

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書の訂正届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長殿
<b>【提出日】</b>	平成23年6月3日提出
<b>【発行者名】</b>	野村アセットマネジメント株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	CEO兼執行役会長 岩崎 俊博
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
<b>【事務連絡者氏名】</b>	松井 秀仁 連絡場所 東京都中央区日本橋一丁目12番1号
<b>【電話番号】</b>	03-3241-9511
<b>【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】</b>	ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・印度・フォーカス） ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・韓国・フォーカス） ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・台湾・フォーカス） ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・アセアン・フォーカス） ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・豪州・フォーカス） ノムラ・アジア・シリーズ（マネープール・ファンド）
<b>【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】</b>	継続募集額(平成22年12月4日から平成23年12月2日まで) ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・印度・フォーカス） 2兆円を上限とします。 ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・韓国・フォーカス） 2兆円を上限とします。 ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・台湾・フォーカス） 2兆円を上限とします。 ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・アセアン・フォーカス） 2兆円を上限とします。 ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・豪州・フォーカス） 2兆円を上限とします。 ノムラ・アジア・シリーズ（マネープール・ファンド） 2兆円を上限とします。 * なお、継続申込期間（以下「申込期間」といいます。）は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されません。
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成22年12月3日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また 第一部 証券情報、第二部 ファンド情報、第三部 委託会社等の情報 に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

### 第一部【証券情報】

原届出書の 第一部 証券情報 を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

#### <訂正前>

(2)内国投資信託受益証券の形態等

追加型証券投資信託・受益権(以下「受益権」といいます。)

なお、当初元本は1口当り1円です。

格付けは取得していません。

(以下 略)

#### <訂正後>

(2)内国投資信託受益証券の形態等

追加型証券投資信託・受益権(以下「受益権」といいます。)

なお、当初元本は1口当り1円です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

(以下 略)

### 第二部【ファンド情報】

#### 第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

#### <訂正前>

(3)ファンドの仕組み

(前略)

委託会社の概況

委託会社

(中略)

・資本金の額

平成22年10月末現在、17,180百万円

（中略）

・大株主の状況(平成22年10月末現在)

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

## &lt;訂正後&gt;

## (3)ファンドの仕組み

（前略）

委託会社の概況

委託会社

（中略）

・資本金の額

平成23年4月末現在、17,180百万円

（中略）

・大株主の状況(平成23年4月末現在)

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

## 2 投資方針

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

## &lt;訂正前&gt;

## (3)運用体制

ファンドの運用体制は以下の通りです。

（中略）

ファンドの運用体制等は平成22年12月3日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## &lt;訂正後&gt;

## (3)運用体制

ファンドの運用体制は以下の通りです。

（中略）

ファンドの運用体制等は平成23年6月3日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 3 投資リスク

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

## &lt;訂正前&gt;

（前略）

## その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

（中略）

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。また、各ファンド（マネー・プール・ファンドを除く）においては、ベビーファンドの換金等に伴ない、マザーファンドの換金を行なう場合には、原則として当該マザーファンドの信託財産に信託財産留保額を繰り入れます。各ファンドに関する留意点

（中略）

## 「ノムラ・印度・フォーカス」に関する留意点

ファンドが実質的な投資対象とする、インドの金融商品取引所で取引されている株式は、インドの税制に従って課税されます。インドの金融商品取引所において、非居住者（ファンドおよびマザーファンドも含まれます。）が、保有期間1年以内の株式を売却した場合、その売買益に対してキャピタル・ゲイン税の他、その他の税が付加されます。したがって、ファンドにおいて、換金などにより大量の資金流出が生じた場合など、税負担による悪影響を被る場合があります。

また、インドの株式には、外国人機関投資家の上限保有比率等に制限のある銘柄があります。これらの銘柄を投資対象とする場合には、外国人機関投資家の間の売買を利用するなどにより、取引所における取引値段よりも高い値段で売買を行なう場合があります。

これらの記載は、平成22年10月末現在で委託会社が確認できる情報に基づいたものです。

## 「ノムラ・韓国・フォーカス」に関する留意点

韓国の株式には、外国人投資家に対して、取得の制限や規制のある銘柄があります。これらの銘柄を投資対象とする場合には、外国人投資家の間の売買を利用するなどにより、取引所における取引値段よりも高い値段で売買を行なう場合があります。

これらの記載は、平成22年10月末現在で委託会社が確認できる情報に基づいたものです。

## 委託会社におけるリスクマネジメント体制

（中略）

投資リスクに関する管理体制等は平成22年12月3日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## &lt;訂正後&gt;

（前略）

## その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

（中略）

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。また、各ファンド（マネー・プール・ファンドを除く）においては、ベビーファンドの換金等に伴ない、マザーファンドの換金を行なう場合には、原則として当該マザーファンドの信託財産に信託財産留保額を繰り入れます。ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買

益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

各ファンドに関する留意点

（中略）

「ノムラ・印度・フォーカス」に関する留意点

ファンドが実質的な投資対象とする、インドの金融商品取引所で取引されている株式は、インドの税制に従って課税されます。インドの金融商品取引所において、非居住者（ファンドおよびマザーファンドも含まれます。）が、保有期間1年以内の株式を売却した場合、その売買益に対してキャピタル・ゲイン税の他、その他の税が付加されます。したがって、ファンドにおいて、換金などにより大量の資金流出が生じた場合など、税負担による悪影響を被る場合があります。

また、インドの株式には、外国人機関投資家の上限保有比率等に制限のある銘柄があります。これらの銘柄を投資対象とする場合には、外国人機関投資家の間の売買を利用するなどにより、取引所における取引値段よりも高い値段で売買を行なう場合があります。

これらの記載は、平成23年4月末現在で委託会社が確認できる情報に基づいたものです。

「ノムラ・韓国・フォーカス」に関する留意点

韓国の株式には、外国人投資家に対して、取得の制限や規制のある銘柄があります。これらの銘柄を投資対象とする場合には、外国人投資家の間の売買を利用するなどにより、取引所における取引値段よりも高い値段で売買を行なう場合があります。

これらの記載は、平成23年4月末現在で委託会社が確認できる情報に基づいたものです。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

（中略）

投資リスクに関する管理体制等は平成23年6月3日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

#### 4 手数料等及び税金

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

<訂正前>

(3)信託報酬等

（前略）

<マネープール・ファンド>

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に次に掲げる率（「信託報酬率」といいます。）を乗じて得た額とします。

また、信託報酬およびその配分については、「コールレート」に応じて次の通り（税抜）とします。

(中略)

平成22年12月3日現在の信託報酬率は年10,000分の2.1(税抜年10,000分の2)となっております。

<訂正後>

(3)信託報酬等

(前略)

<マネープール・ファンド>

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に次に掲げる率(「信託報酬率」といいます。)を乗じて得た額とします。

また、信託報酬およびその配分については、「コールレート」に応じて次の通り(税抜)とします。

(中略)

平成23年6月3日現在の信託報酬率は年10,000分の2.1(税抜年10,000分の2)となっております。

## 5 運用状況

原届出書の 第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

## &lt;更新・訂正後&gt;

以下は平成23年4月28日現在の運用状況であります。  
また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (1)投資状況

## 「ノムラ・印度・フォーカス」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	9,146,832,443	99.86
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		12,418,785	0.13
合計(純資産総額)		9,159,251,228	100.00

## 「ノムラ・韓国・フォーカス」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	1,909,568,173	99.70
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		5,630,713	0.29
合計(純資産総額)		1,915,198,886	100.00

## 「ノムラ・台湾・フォーカス」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	384,528,228	99.92
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		271,570	0.07
合計(純資産総額)		384,799,798	100.00

## 「ノムラ・アセアン・フォーカス」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	2,622,427,502	99.75
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		6,438,411	0.24
合計(純資産総額)		2,628,865,913	100.00

## 「ノムラ・豪州・フォーカス」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	1,113,001,808	99.94
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		663,706	0.05
合計(純資産総額)		1,113,665,514	100.00

## 「マネーパール・ファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	119,598,754	107.61
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		8,459,694	7.61
合計(純資産総額)		111,139,060	100.00

&lt;ご参考&gt;

## 「野村インド株マザーファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	インド	8,503,691,394	92.96
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		643,426,014	7.03
合計(純資産総額)		9,147,117,408	100.00

## 「野村韓国株マザーファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	韓国	1,823,866,354	95.51
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		85,663,078	4.48
合計(純資産総額)		1,909,529,432	100.00

## 「野村台湾株マザーファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	台湾	354,989,587	92.31
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		29,540,240	7.68
合計(純資産総額)		384,529,827	100.00

## 「野村アセアン株マザーファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	シンガポール	817,887,176	31.18
	マレーシア	582,822,549	22.22
	タイ	367,555,925	14.01
	フィリピン	146,424,514	5.58
	インドネシア	524,525,808	20.00
	ベトナム	15,239,200	0.58
	小計	2,454,455,172	93.59
投資証券	シンガポール	67,201,468	2.56
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		100,806,688	3.84
合計(純資産総額)		2,622,463,328	100.00

## 「野村豪州株マザーファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	オーストラリア	1,002,679,335	90.08
	ニュージーランド	6,935,572	0.62
	小計	1,009,614,907	90.70
投資証券	オーストラリア	42,737,037	3.83
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		60,686,292	5.45
合計(純資産総額)		1,113,038,236	100.00

## 「野村マネー マザーファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	5,712,909,988	87.38
特殊債券	日本	201,330,808	3.07
社債券	日本	315,163,168	4.82
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		308,103,683	4.71
合計(純資産総額)		6,537,507,647	100.00



## (2)投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## 「ノムラ・印度・フォーカス」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資信託受益証券	野村インド株マザーファンド	6,837,730,764	1.2905	8,824,091,551	1.3377	9,146,832,443	99.86

## 「ノムラ・韓国・フォーカス」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資信託受益証券	野村韓国株マザーファンド	1,339,765,785	1.0736	1,438,372,547	1.4253	1,909,568,173	99.70

## 「ノムラ・台湾・フォーカス」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資信託受益証券	野村台湾株マザーファンド	294,026,784	1.0350	304,331,966	1.3078	384,528,228	99.92

## 「ノムラ・アセアン・フォーカス」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資信託受益証券	野村アセアン株マザーファンド	1,893,996,463	1.2169	2,304,937,982	1.3846	2,622,427,502	99.75

## 「ノムラ・豪州・フォーカス」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資信託受益証券	野村豪州株マザーファンド	912,970,067	0.9815	896,080,121	1.2191	1,113,001,808	99.94

## 「マネーブル・ファンド」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	117,645,834	1.0161	119,540,178	1.0166	119,598,754	107.61

## &lt;ご参考&gt;

## 「野村インド株マザーファンド」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	インド	株式	INFOSYS TECHNOLOGIES LTD	情報技術 サービス	200,000	5,413.65	1,082,730,000	5,522.39	1,104,478,100	12.07
2	インド	株式	TATA CONSULTANCY SVS LTD	情報技術 サービス	500,000	1,635.68	817,844,500	2,207.72	1,103,861,000	12.06
3	インド	株式	HDFC BANK LIMITED	商業銀行	200,000	4,197.86	839,573,900	4,400.57	880,115,500	9.62
4	インド	株式	ITC LTD	タバコ	2,055,000	303.59	623,886,697	362.12	744,167,902	8.13
5	インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	石油・ガス・ 消耗燃料	400,000	1,792.48	716,995,400	1,844.00	737,602,800	8.06
6	インド	株式	TATA MOTORS LTD	機械	300,000	1,897.76	569,330,850	2,336.56	700,969,500	7.66
7	インド	株式	ICICI BANK LTD	商業銀行	310,000	1,963.87	608,800,940	2,069.80	641,640,945	7.01
8	インド	株式	STERLITE INDUSTRIES INDIA LTD	金属・鉱業	1,000,000	309.57	309,578,500	341.92	341,929,500	3.73
9	インド	株式	SADBHAV ENGINEERING LTD	建設・土木	1,277,320	275.54	351,958,500	257.31	328,669,763	3.59
10	インド	株式	TATA STEEL LIMITED	金属・鉱業	250,000	1,110.12	277,531,375	1,159.49	289,873,375	3.16
11	インド	株式	LARSEN&TOUBRO LIMITED	建設・土木	75,000	3,459.15	259,436,327	3,155.34	236,650,837	2.58
12	インド	株式	GLENMARK PHARMA CEUTICALS LTD	医薬品	370,000	649.21	240,208,424	570.35	211,029,500	2.30
13	インド	株式	MCLEOD RUSSEL INDIA LIMITED	食品	375,000	485.17	181,939,312	517.52	194,070,937	2.12
14	インド	株式	AUROBINDO PHARMA LTD	医薬品	400,000	384.90	153,960,840	365.30	146,121,800	1.59
15	インド	株式	TATA MOTORS LTD-A	機械	101,899	1,428.67	145,581,063	1,282.16	130,651,382	1.42
16	インド	株式	BAJAJ AUTO LIMITED	自動車	45,000	2,729.07	122,808,510	2,757.22	124,074,967	1.35
17	インド	株式	GUJARAT STATE PETRONET LTD	ガス	600,000	216.17	129,703,200	192.42	115,453,800	1.26
18	インド	株式	COAL INDIA LTD	石油・ガス・ 消耗燃料	150,000	661.77	99,265,590	693.48	104,023,425	1.13
19	インド	株式	POWER GRID CORP OF INDIA LTD	電力	525,000	195.92	102,859,148	195.13	102,445,612	1.11
20	インド	株式	BHARAT HEAVY ELECTRICALS	電気設備	25,250	4,632.36	116,967,191	3,769.07	95,169,232	1.04
21	インド	株式	YES BANK LTD	商業銀行	150,000	526.27	78,941,115	590.63	88,595,925	0.96
22	インド	株式	TECPRO SYSTEMS LTD	建設・土木	140,845	663.84	93,499,953	582.87	82,095,592	0.89

## 「野村韓国株マザーファンド」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS	半導体・半導体 製造装置	3,558	58,752.19	209,040,327	70,870.79	252,158,306	13.20
2	韓国	株式	KOREA KUMHO PETROCHEMICAL CO	化学	12,362	5,152.32	63,693,010	16,222.04	200,536,982	10.50
3	韓国	株式	HYUNDAI MOTOR CO LTD	自動車	7,946	11,784.11	93,636,548	17,909.44	142,308,489	7.45
4	韓国	株式	HYUNDAI MOBIS	自動車部品	3,765	17,832.74	67,140,303	28,800.84	108,435,200	5.67
5	韓国	株式	HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES	機械	2,251	26,672.34	60,039,456	40,114.09	90,296,839	4.72
6	韓国	株式	LG HOUSEHOLD & HEALTH CARE	家庭用品	2,452	31,537.70	77,330,445	33,172.75	81,339,583	4.25
7	韓国	株式	HONAM PETROCHEMICAL CORP	化学	2,341	20,127.00	47,117,307	30,373.19	71,103,661	3.72
8	韓国	株式	LG CHEMICALS LTD	化学	1,720	26,346.45	45,315,894	40,114.10	68,996,252	3.61
9	韓国	株式	DONGBU INSURANCE CO LTD	保険	15,279	3,525.50	53,866,248	3,904.02	59,649,674	3.12
10	韓国	株式	LS INDUSTRIAL SYSTEMS	電気設備	8,300	7,606.18	63,131,340	6,634.55	55,066,765	2.88
11	韓国	株式	AMOREPACIFIC CORP	パーソナル用品	630	87,205.67	54,939,577	80,841.80	50,930,334	2.66
12	韓国	株式	ORION CORP	食品	1,326	30,479.72	40,416,110	31,907.19	42,308,947	2.21
13	韓国	株式	CAPRO CORPORATION	化学	16,820	1,525.07	25,651,727	2,458.23	41,347,512	2.16
14	韓国	株式	KIA MOTORS CORP	自動車	6,368	4,483.88	28,553,360	5,951.91	37,901,826	1.98
15	韓国	株式	KOREA ZINC CO LTD	金属・鉱業	1,145	21,552.69	24,677,841	32,789.24	37,543,691	1.96
16	韓国	株式	SAMSUNG LIFE INSURANCE CO	保険	4,828	8,398.64	40,548,682	7,547.27	36,438,267	1.90
17	韓国	株式	GS ENGINEERING & CONSTRUCT	建設・土木	3,175	8,215.33	26,083,694	9,740.89	30,927,357	1.61
18	韓国	株式	DAEWOO SECURITIES	資本市場	13,491	1,913.58	25,816,219	1,733.41	23,385,569	1.22
19	韓国	株式	SAMSUNG C&T CORP	商社・流通業	3,774	4,366.45	16,478,998	6,112.98	23,070,424	1.20
20	韓国	株式	SAMSUNG HEAVY INDUSTRIES	機械	5,604	2,126.96	11,919,526	3,731.45	20,911,073	1.09
21	韓国	株式	SAMSUNG FIRE & MARINE INSURANCE	保険	1,140	14,896.21	16,981,683	17,334.20	19,760,988	1.03
22	韓国	株式	LG CORP	コングロマリット	2,614	6,690.15	17,488,071	7,286.50	19,046,911	0.99
23	韓国	株式	SAMSUNG ENGINEERING CO LTD	建設・土木	962	10,772.74	10,363,380	19,136.64	18,409,457	0.96
24	韓国	株式	OCI MATERIALS CO LTD	化学	1,499	8,789.81	13,175,940	10,722.65	16,073,267	0.84
25	韓国	株式	SAMSUNG SDI CO,LTD	電子装置・ 機器・部品	1,097	12,807.59	14,049,932	14,573.00	15,986,581	0.83
26	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRO MECHANICS	電子装置・ 機器・部品	1,807	8,967.14	16,203,640	8,590.39	15,522,852	0.81
27	韓国	株式	WOORI FINANCE HOLDINGS CO	商業銀行	14,303	1,102.94	15,775,436	1,069.96	15,303,709	0.80
28	韓国	株式	KP CHEMICAL CORP	化学	6,969	1,601.64	11,161,894	2,189.78	15,260,611	0.79
29	韓国	株式	HANKOOK TIRE CO LTD	自動車部品	4,239	2,242.17	9,504,571	3,091.00	13,102,791	0.68
30	韓国	株式	BINGGRAE CO LTD	食品	2,740	4,072.76	11,159,389	4,770.73	13,071,827	0.68

## 「野村台湾株マザーファンド」

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	台湾	株式	FORMOSA PLASTIC	化学	99,000	207.35	20,527,650	327.47	32,419,530	8.43
2	台湾	株式	HTC CORPORATION	通信機器	8,350	1,916.20	16,000,270	3,632.20	30,328,870	7.88
3	台湾	株式	RADIANT OPTO-ELECTRONICS COR	半導体・ 半導体製造装置	74,070	117.54	8,706,632	228.51	16,926,031	4.40
4	台湾	株式	HON HAI PRECISION INDUSTRY	電子装置・機器・部品	50,480	312.82	15,791,496	311.73	15,736,635	4.09
5	台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR	半導体・ 半導体製造装置	76,000	169.59	12,889,448	206.77	15,715,128	4.08
6	台湾	株式	FORMOSA PETROCHEMICAL CORP	石油・ガス・消耗燃料	54,000	222.25	12,001,532	284.57	15,366,780	3.99
7	台湾	株式	NAN YA PLASTICS CORP	化学	61,000	193.27	11,790,006	251.39	15,335,034	3.98
8	台湾	株式	FORMOSA INTERNATIONAL HOTELS	ホテル・レストラン・ レジャー	10,200	1,401.40	14,294,280	1,492.92	15,227,784	3.96
9	台湾	株式	TRIPOD TECHNOLOGY CORP	電子装置・機器・部品	35,000	311.74	10,910,900	416.13	14,564,550	3.78
10	台湾	株式	YUANTA FINANCIAL HOLDING CO	資本市場	216,000	52.91	11,428,560	58.63	12,664,080	3.29
11	台湾	株式	TAIWAN FERTILIZER CO LTD	化学	46,000	274.27	12,616,604	266.26	12,248,236	3.18
12	台湾	株式	GIANT MANUFACTURING	レジャー用品	36,646	343.19	12,576,907	326.03	11,948,061	3.10
13	台湾	株式	FAR EASTERN NEW CENTURY CORPORATION	コングロマリット	84,040	108.36	9,107,028	133.84	11,248,585	2.92
14	台湾	株式	DELTA ELECTRONICS INC	電子装置・機器・部品	26,000	348.92	9,071,920	383.24	9,964,240	2.59
15	台湾	株式	CHROMA ATE INC	電子装置・機器・部品	33,701	216.21	7,286,695	283.13	9,542,101	2.48
16	台湾	株式	PRESIDENT CHAIN STORE CORP	食品・ 生活必需品小売り	20,000	337.48	6,749,600	441.87	8,837,400	2.29
17	台湾	株式	SYNNEX TECHNOLOGY INTL CORP	電子装置・機器・部品	39,121	197.05	7,708,949	213.92	8,369,077	2.17
18	台湾	株式	FIRST HOTEL	ホテル・レストラン・ レジャー	100,210	85.51	8,569,357	83.36	8,354,407	2.17
19	台湾	株式	CHUNGHWA TELECOM CO LTD	各種電気通信サービス	29,600	235.23	6,962,956	261.97	7,754,489	2.01
20	台湾	株式	WPG HOLDINGS CO LTD	電子装置・機器・部品	45,954	181.66	8,348,334	153.58	7,057,707	1.83
21	台湾	株式	CATHAY FINANCIAL HOLDING CO LTD	保険	49,650	140.16	6,959,370	136.13	6,759,152	1.75
22	台湾	株式	CHIPBOND TECHNOLOGY CORP	半導体・ 半導体製造装置	53,000	121.26	6,426,992	125.26	6,639,204	1.72
23	台湾	株式	RUENTEX DEVELOPMENT CO LTD	不動産管理・開発	46,000	157.30	7,235,800	141.28	6,499,064	1.69
24	台湾	株式	YANG MING MARINE TRANSPORT	海運業	86,000	54.19	4,660,942	73.93	6,358,066	1.65
25	台湾	株式	CHINA LIFE INSURANCE CO LTD	保険	65,590	71.73	4,705,248	96.66	6,340,454	1.64
26	台湾	株式	ADVANTECH CO.,LTD.	コンピュータ・ 周辺機器	21,000	217.36	4,564,560	275.99	5,795,790	1.50
27	台湾	株式	AU OPTRONICS CORP	電子装置・機器・部品	80,000	86.94	6,955,520	71.07	5,685,680	1.47
28	台湾	株式	CORETRONIC CORPORATION	電子装置・機器・部品	42,000	133.27	5,597,592	129.55	5,441,436	1.41
29	台湾	株式	PRESIDENT SECURITIES CORP	資本市場	95,800	48.41	4,638,616	54.62	5,233,170	1.36
30	台湾	株式	FUBON FINANCIAL HOLDING CO LTD	各種金融サービス	43,638	109.59	4,782,515	119.26	5,204,355	1.35

## 「野村アセアン株マザーファンド」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	シンガポール	株式	OCBC-ORD	商業銀行	270,000	601.20	162,324,000	635.26	171,522,360	6.54
2	シンガポール	株式	KEPPEL CORP.	コングロマリット	195,800	573.26	112,245,376	801.60	156,953,280	5.98
3	マレーシア	株式	MALAYSIA MARINE AND HEAVY EN	建設・土木	746,300	135.63	101,222,161	190.99	142,537,329	5.43
4	インドネシア	株式	INDOCEMENT TUNGGAL PRAKARSA	建設資材	801,500	173.49	139,053,196	164.64	131,958,960	5.03
5	マレーシア	株式	BOUSTEAD HOLDINGS BHD	コングロマリット	789,000	151.40	119,462,174	160.54	126,669,216	4.83
6	シンガポール	株式	GENTING SINGAPORE PLC	ホテル・レストラン ・レジャー	846,000	142.95	120,937,392	145.62	123,197,904	4.69
7	シンガポール	株式	SIA ENGINEERING CO LTD	運送インフラ	416,000	293.25	121,992,832	275.21	114,489,856	4.36
8	インドネシア	株式	ADARO ENERGY PT	石油・ガス・ 消耗燃料	5,328,500	24.89	132,641,284	21.12	112,537,920	4.29
9	シンガポール	株式	UNITED OVERSEAS BANK	商業銀行	80,000	1,251.16	100,093,120	1,322.64	105,811,200	4.03
10	マレーシア	株式	PETRONAS CHEMICALS GROUP BHD	化学	520,300	153.90	80,074,586	199.84	103,981,746	3.96
11	タイ	株式	PTT PCL(F)	石油・ガス・ 消耗燃料	99,000	792.00	78,408,000	1,036.75	102,638,250	3.91
12	インドネシア	株式	PT ASTRA INTERNATIONAL TBK	自動車	189,000	510.73	96,529,708	529.44	100,064,160	3.81
13	マレーシア	株式	CIMB GROUP HOLDINGS BERHAD	商業銀行	422,000	228.36	96,367,920	227.52	96,017,491	3.66
14	インドネシア	株式	BANK MANDIRI	商業銀行	1,295,000	56.91	73,706,037	68.64	88,888,800	3.38
15	シンガポール	株式	NOBLE GROUP LTD	商社・流通業	576,000	152.97	88,111,872	148.29	85,418,496	3.25
16	タイ	株式	PTT CHEMICAL PCL-FOREIGN	化学	172,600	324.50	56,008,700	444.12	76,655,975	2.92
17	マレーシア	株式	AMMB HOLDING	各種金融サービス	366,800	174.93	64,167,111	176.87	64,877,823	2.47
18	タイ	株式	KASIKORNBANK PCL(F)	商業銀行	170,000	361.05	61,379,155	354.75	60,307,500	2.29
19	インドネシア	株式	SUMMARECON AGUNG TBK PT	不動産管理・開発	4,781,500	9.52	45,535,180	11.71	56,000,928	2.13
20	シンガポール	投資 証券	CDL HOSPITALITY TRUST		372,000	136.27	50,693,184	135.60	50,444,688	1.92
21	マレーシア	株式	IJM CORP	建設・土木	284,000	182.13	51,726,169	171.61	48,738,944	1.85
22	タイ	株式	BANGKOK BANK PUBLIC CO-NVDR	商業銀行	100,000	399.96	39,996,000	475.75	47,575,000	1.81
23	タイ	株式	AMATA CORP PUBLIC CO LTD(F)	不動産管理・開発	1,058,000	41.19	43,583,222	44.27	46,842,950	1.78
24	フィリピン	株式	DMCI HOLDING	コングロマリット	451,000	53.61	24,181,718	87.21	39,331,710	1.49
25	シンガポール	株式	SEMBCORP MARINE	機械	96,000	372.26	35,737,847	384.10	36,873,600	1.40
26	フィリピン	株式	METROPOLITAN BANK & TRUST	商業銀行	267,944	133.47	35,763,825	132.52	35,509,278	1.35
27	インドネシア	株式	TELEKOMUNIKASI	各種電気通信 サービス	474,500	84.86	40,267,968	73.92	35,075,040	1.33
28	タイ	株式	CP ALL PCL-FOREIGN	食品・ 生活必需品小売り	271,000	103.81	28,133,187	123.75	33,536,250	1.27
29	フィリピン	株式	SM INVESTMENTS CORP	コングロマリット	30,200	969.00	29,263,800	1,064.00	32,132,800	1.22
30	フィリピン	株式	AYALA LAND LTD	不動産管理・開発	909,000	35.53	32,296,770	31.65	28,773,486	1.09

## 「野村豪州株マザーファンド」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	オーストラ リア	株式	BHP BILLITON LIMITED	金属・鉱業	35,339	3,403.11	120,262,645	4,164.24	147,160,165	13.22
2	オーストラ リア	株式	AUSTRALIA & NEW ZEALAND BANK	商業銀行	38,791	2,125.60	82,454,207	2,156.97	83,671,372	7.51
3	オーストラ リア	株式	WESTPAC BANKING CORP	商業銀行	33,971	2,056.57	69,863,773	2,254.69	76,594,328	6.88
4	オーストラ リア	株式	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	商業銀行	11,635	4,721.86	54,938,905	4,757.72	55,356,136	4.97
5	オーストラ リア	株式	RIO TINTO LTD	金属・鉱業	6,608	6,656.51	43,986,234	7,481.29	49,436,380	4.44
6	オーストラ リア	株式	NEWCREST MINING	金属・鉱業	11,679	3,482.00	40,666,348	3,767.09	43,995,879	3.95
7	オーストラ リア	株式	QANTAS AIRWAYS LIMITED	旅客航空輸送業	225,816	233.98	52,837,895	191.85	43,323,025	3.89
8	オーストラ リア	株式	NATIONAL AUSTRALIA BANK	商業銀行	16,900	2,211.66	37,377,146	2,401.72	40,589,127	3.64
9	オーストラ リア	株式	ORIGIN ENERGY LTD	石油・ガス・ 消耗燃料	26,764	1,343.85	35,966,895	1,512.39	40,477,753	3.63
10	オーストラ リア	株式	WESFARMERS LIMITED	食品・ 生活必需品小売り	12,780	3,009.55	38,462,055	2,994.30	38,267,281	3.43
11	オーストラ リア	株式	AMP LIMITED	保険	72,210	449.08	32,428,709	502.03	36,252,308	3.25
12	オーストラ リア	株式	AMCOR	容器・包装	54,821	610.51	33,469,125	632.92	34,697,800	3.11
13	オーストラ リア	株式	SANTOS LTD.	石油・ガス・ 消耗燃料	24,470	1,095.52	26,807,447	1,399.43	34,244,211	3.07
14	オーストラ リア	株式	ASCIANO LTD	陸運・鉄道	225,746	149.71	33,797,675	150.16	33,898,865	3.04
15	オーストラ リア	株式	QBE INSURANCE	保険	18,922	1,572.46	29,754,107	1,742.79	32,977,185	2.96
16	オーストラ リア	投資 証券	WESTFIELD GROUP		39,035	888.43	34,679,923	818.50	31,950,323	2.87
17	オーストラ リア	株式	UGL LTD	建設・土木	20,121	1,340.26	26,967,522	1,414.67	28,464,715	2.55
18	オーストラ リア	株式	BOART LONGYEAR GROUP	建設・土木	58,850	321.82	18,939,518	421.35	24,796,741	2.22
19	オーストラ リア	株式	WOOLWORTHS LIMITED	食品・ 生活必需品小売り	9,714	2,590.88	25,167,856	2,380.20	23,121,335	2.07
20	オーストラ リア	株式	SUNCORP GROUP LTD	保険	26,220	796.98	20,897,038	749.47	19,651,208	1.76
21	オーストラ リア	株式	ORICA LTD	化学	7,288	2,255.59	16,438,769	2,487.78	18,130,995	1.62
22	オーストラ リア	株式	CSL LIMITED	バイオテクノロジー	5,471	2,913.62	15,940,442	3,174.50	17,367,725	1.56
23	オーストラ リア	株式	MONADELPHOUS GROUP LIMITED	建設・土木	6,700	1,820.24	12,195,655	1,806.44	12,103,198	1.08
24	オーストラ リア	株式	INCITEC PIVOT LTD	化学	30,735	315.56	9,698,982	358.60	11,021,571	0.99
25	オーストラ リア	投資 証券	STOCKLAND TRUST GROUP		32,519	360.39	11,719,619	331.70	10,786,714	0.96
26	オーストラ リア	株式	ADELAIDE BRIGHTON LTD	建設資材	37,537	299.43	11,239,741	285.08	10,701,310	0.96
27	オーストラ リア	株式	SAI GLOBAL LTD	専門サービス	22,550	419.92	9,469,309	452.73	10,209,117	0.91
28	オーストラ リア	株式	GINDALBIE METALS LTD	金属・鉱業	88,760	81.58	7,241,173	94.13	8,355,200	0.75
29	オーストラ リア	株式	NRW HOLDINGS LTD	建設・土木	27,796	161.36	4,485,440	259.98	7,226,543	0.64
30	ニュージ ーランド	株式	RYMAN HEALTHCARE LTD	ヘルスケアプロバイダ・サー ビス	42,435	144.25	6,121,274	163.43	6,935,572	0.62

## 「野村マネー マザーファンド」

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	利率(%)	償還期限	投資比率(%)
1	日本	国債証券	国庫短期証券 第169回	1,300,000,000	99.99	1,299,957,976	99.99	1,299,957,976		2011/5/9	19.88
2	日本	国債証券	国庫短期証券 第171回	1,100,000,000	99.99	1,099,971,000	99.99	1,099,971,000		2011/5/16	16.82
3	日本	国債証券	国庫短期証券 第181回	250,000,000	99.98	249,953,664	99.98	249,953,664		2011/6/27	3.82
4	日本	国債証券	国庫短期証券 第182回	250,000,000	99.98	249,951,588	99.98	249,951,588		2011/7/4	3.82
5	日本	国債証券	国庫短期証券 第186回	250,000,000	99.97	249,940,500	99.97	249,940,500		2011/7/19	3.82
6	日本	国債証券	国庫短期証券 第188回	250,000,000	99.97	249,937,865	99.97	249,937,865		2011/7/25	3.82
7	日本	国債証券	国庫短期証券 第190回	250,000,000	99.97	249,935,250	99.97	249,935,250		2011/8/8	3.82
8	日本	国債証券	国庫短期証券 第189回	250,000,000	99.97	249,932,460	99.97	249,932,460		2011/8/1	3.82
9	日本	国債証券	国庫債券 利付(5年) 第60回	200,000,000	100.41	200,823,376	100.41	200,823,376	1.2	2011/9/20	3.07
10	日本	国債証券	国庫短期証券 第173回	200,000,000	99.99	199,983,640	99.99	199,983,640		2011/5/23	3.05
11	日本	国債証券	国庫短期証券 第174回	200,000,000	99.98	199,979,488	99.98	199,979,488		2011/5/30	3.05
12	日本	国債証券	国庫短期証券 第175回	200,000,000	99.98	199,974,496	99.98	199,974,496		2011/6/6	3.05
13	日本	国債証券	国庫短期証券 第177回	200,000,000	99.98	199,971,280	99.98	199,971,280		2011/6/13	3.05
14	日本	国債証券	国庫短期証券 第179回	200,000,000	99.97	199,958,208	99.97	199,958,208		2011/6/20	3.05
15	日本	国債証券	国庫短期証券 第183回	200,000,000	99.97	199,956,196	99.97	199,956,196		2011/7/11	3.05
16	日本	国債証券	国庫債券 利付(5年) 第58回	136,000,000	100.19	136,263,462	100.19	136,263,462	1.5	2011/6/20	2.08
17	日本	社債券	三井住友銀行 第38回 社債間限定同順位特約付	100,000,000	100.87	100,871,191	100.87	100,871,191	1.4	2012/1/20	1.54
18	日本	特殊債券	商工債券 利付第678回い号	100,000,000	100.73	100,734,808	100.73	100,734,808	1.45	2011/11/25	1.54
19	日本	特殊債券	しんきん中金債券 利付第203回	100,000,000	100.59	100,596,000	100.59	100,596,000	1.45	2011/10/27	1.53
20	日本	社債券	みずほコーポレート銀行(5年) 第2回特定社債間限定同順位	100,000,000	100.38	100,380,080	100.38	100,380,080	1.72	2011/7/27	1.53
21	日本	国債証券	国庫債券 利付(5年) 第59回	100,000,000	100.16	100,166,402	100.16	100,166,402	1.3	2011/6/20	1.53
22	日本	社債券	東京電力 第482回	100,000,000	100.10	100,102,292	100.10	100,102,292	1.45	2011/5/25	1.53
23	日本	国債証券	国庫債券 利付(2年) 第286回	100,000,000	100.08	100,080,800	100.08	100,080,800	0.3	2011/11/15	1.53
24	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年) 第231回	76,050,000	100.16	76,172,337	100.16	76,172,337	1.3	2011/6/20	1.16
25	日本	社債券	四国電力 第269回	13,800,000	100.06	13,809,605	100.06	13,809,605	1.1	2011/5/25	0.21

## 種類別及び業種別投資比率

## 「ノムラ・印度・フォーカス」

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券		99.86
合計		99.86

## 「ノムラ・韓国・フォーカス」

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券		99.70
合計		99.70

## 「ノムラ・台湾・フォーカス」

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券		99.92
合計		99.92

## 「ノムラ・アセアン・フォーカス」

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券		99.75
合計		99.75

## 「ノムラ・豪州・フォーカス」

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券		99.94
合計		99.94

## 「マネープール・ファンド」

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券		107.61
合計		107.61

&lt;ご参考&gt;

## 「野村インド株マザーファンド」

種類	業種	投資比率(%)
株式	石油・ガス・消耗燃料	9.20
	金属・鉱業	6.90
	建設・土木	7.07
	電気設備	1.04
	機械	9.09
	自動車	1.35
	食品	2.12
	タバコ	8.13
	医薬品	3.90
	商業銀行	17.60
	情報技術サービス	24.14
	電力	1.11
	ガス	1.26
		小計
合計		92.96

## 「野村韓国株マザーファンド」

種類	業種	投資比率(%)	
株式	石油・ガス・消耗燃料	1.13	
	化学	22.45	
	金属・鉱業	3.23	
	建設・土木	2.85	
	電気設備	3.35	
	コングロマリット	1.45	
	機械	5.82	
	商社・流通業	1.20	
	商業・専門サービス	0.19	
	旅客航空輸送業	0.51	
	自動車部品	6.36	
	自動車	9.43	
	家庭用耐久財	0.65	
	ホテル・レストラン・レジャー	0.10	
	メディア	0.15	
	食品	2.90	
	家庭用品	4.25	
	パーソナル用品	2.66	
	商業銀行	2.41	
	保険	6.06	
	電子装置・機器・部品	1.65	
	半導体・半導体製造装置	13.20	
	各種電気通信サービス	0.53	
	消費者金融	0.64	
	資本市場	1.79	
	各種消費者サービス	0.42	
		小計	95.51
	合計		95.51

## 「野村台湾株マザーファンド」

種類	業種	投資比率(%)	
株式	石油・ガス・消耗燃料	3.99	
	化学	15.60	
	建設資材	1.30	
	容器・包装	1.21	
	コングロマリット	2.92	
	海運業	1.65	
	レジャー用品	3.10	
	ホテル・レストラン・レジャー	6.13	
	食品・生活必需品小売り	2.29	
	各種金融サービス	1.35	
	保険	3.46	
	不動産管理・開発	2.85	
	通信機器	7.88	
	コンピュータ・周辺機器	1.50	
	電子装置・機器・部品	19.85	
	半導体・半導体製造装置	10.49	
	各種電気通信サービス	2.01	
	資本市場	4.65	
		小計	92.31
	合計		92.31

## 「野村アセアン株マザーファンド」

種類	業種	投資比率(%)	
株式	石油・ガス・消耗燃料	8.20	
	化学	6.88	
	建設資材	5.03	
	建設・土木	7.29	
	コングロマリット	13.54	
	機械	1.40	
	商社・流通業	3.25	
	旅客航空輸送業	0.40	
	運送インフラ	4.36	
	自動車	3.81	
	ホテル・レストラン・レジャー	4.69	
	食品・生活必需品小売り	1.27	
	ヘルスケアプロバイダ・サービス	0.90	
	商業銀行	23.09	
	各種金融サービス	2.47	
	保険	0.58	
	不動産管理・開発	5.01	
	各種電気通信サービス	1.33	
		小計	93.59
	投資証券		2.56
合計		96.15	



## 「野村豪州株マザーファンド」

種類	業種	投資比率(%)
株式	石油・ガス・消耗燃料	6.71
	化学	2.61
	建設資材	0.96
	容器・包装	3.11
	金属・鉱業	22.98
	建設・土木	6.52
	旅客航空輸送業	3.89
	陸運・鉄道	3.04
	食品・生活必需品小売り	5.51
	ヘルスケアプロバイダ・サービス	0.62
	バイオテクノロジー	1.56
	商業銀行	23.01
	保険	7.98
	情報技術サービス	0.60
	資本市場	0.61
専門サービス	0.91	
	小計	90.70
投資証券		3.83
合計		94.54

## 「野村マネー マザーファンド」

種類	業種	投資比率(%)
国債証券		87.38
特殊債券		3.07
社債券		4.82
合計		95.28

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3)運用実績  
純資産の推移

平成23年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

## 「ノムラ・印度・フォーカス」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2010年9月13日)	14,217	14,509	1.1194	1.1424
2010年4月末日	19,388		1.2191	
5月末日	16,571		1.0828	
6月末日	15,659		1.0837	
7月末日	15,423		1.1122	
8月末日	14,231		1.0964	
9月末日	14,120		1.1912	
10月末日	11,698		1.1763	
11月末日	10,638		1.1473	
12月末日	10,737		1.1825	
2011年1月末日	9,576		1.0652	
2月末日	9,270		1.0262	
3月末日	10,130		1.1520	
4月末日	9,159		1.1481	

## 「ノムラ・韓国・フォーカス」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2010年9月13日)	5,601	5,633	1.0496	1.0556
2010年4月末日	7,278		1.1488	
5月末日	5,899		0.9807	
6月末日	5,552		0.9780	
7月末日	5,690		1.0283	
8月末日	5,323		1.0004	
9月末日	4,993		1.0879	
10月末日	3,823		1.0529	
11月末日	3,268		1.0704	
12月末日	2,991		1.1149	
2011年1月末日	2,781		1.2068	
2月末日	2,183		1.1217	
3月末日	2,181		1.2618	
4月末日	1,915		1.3763	

## 「ノムラ・台湾・フォーカス」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2010年9月13日)	1,361	1,361	1.0102	1.0102
2010年4月末日	1,819		1.1040	
5月末日	1,550		0.9589	
6月末日	1,467		0.9395	
7月末日	1,513		1.0008	
8月末日	1,390		0.9914	
9月末日	1,280		1.0725	
10月末日	1,009		1.0642	
11月末日	781		1.1433	
12月末日	586		1.1976	
2011年1月末日	496		1.2374	
2月末日	414		1.1476	
3月末日	393		1.1786	
4月末日	384		1.2721	

## 「ノムラ・アセアン・フォーカス」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2010年9月13日)	3,059	3,131	1.1432	1.1702
2010年4月末日	4,827		1.1517	
5月末日	4,023		1.0312	
6月末日	3,744		1.0568	
7月末日	3,495		1.1200	
8月末日	3,068		1.1199	
9月末日	3,153		1.1863	
10月末日	3,153		1.1965	
11月末日	3,273		1.2054	
12月末日	3,673		1.2072	
2011年1月末日	3,267		1.1872	
2月末日	2,971		1.1656	
3月末日	2,942		1.2573	
4月末日	2,628		1.3084	

## 「ノムラ・豪州・フォーカス」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2010年9月13日)	2,914	2,914	0.9783	0.9783
2010年4月末日	3,697		1.1332	
5月末日	3,083		0.9387	
6月末日	2,846		0.8861	
7月末日	3,106		0.9622	
8月末日	2,905		0.9246	
9月末日	3,015		1.0401	
10月末日	2,855		1.0174	
11月末日	2,775		1.0297	
12月末日	2,772		1.0860	
2011年1月末日	2,088		1.0598	
2月末日	1,705		1.0966	
3月末日	1,558		1.1433	
4月末日	1,113		1.2040	

## 「マネーブル・ファンド」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2010年9月13日)	95	95	1.0003	1.0013
2010年4月末日	373		1.0009	
5月末日	165		1.0010	
6月末日	122		1.0011	
7月末日	102		1.0011	
8月末日	138		1.0013	
9月末日	139		1.0003	
10月末日	138		1.0004	
11月末日	131		1.0005	
12月末日	121		1.0005	
2011年1月末日	91		1.0006	
2月末日	80		1.0007	
3月末日	67		1.0008	
4月末日	111		1.0009	

## 分配の推移

## 「ノムラ・印度・フォーカス」

期	1口当たりの分配金
第1期	0.0230 円

## 「ノムラ・韓国・フォーカス」

期	1口当たりの分配金
第1期	0.0060 円

## 「ノムラ・台湾・フォーカス」

期	1口当たりの分配金
第1期	0.0000 円

## 「ノムラ・アセアン・フォーカス」

期	1口当たりの分配金
第1期	0.0270 円

## 「ノムラ・豪州・フォーカス」

期	1口当たりの分配金
第1期	0.0000 円

## 「マネープール・ファンド」

期	1口当たりの分配金
第1期	0.0010 円

## 収益率の推移

## 「ノムラ・印度・フォーカス」

期	収益率
第1期	14.2 %
第2期(中間期)	2.9 %

## 「ノムラ・韓国・フォーカス」

期	収益率
第1期	5.6 %
第2期(中間期)	10.1 %

## 「ノムラ・台湾・フォーカス」

期	収益率
第1期	1.0 %
第2期(中間期)	15.5 %

## 「ノムラ・アセアン・フォーカス」

期	収益率
第1期	17.0 %
第2期(中間期)	7.2 %

## 「ノムラ・豪州・フォーカス」

期	収益率
第1期	2.2 %
第2期(中間期)	10.4 %

## 「マネープール・ファンド」

期	収益率
第1期	0.1 %
第2期(中間期)	0.0 %

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

## (4)設定及び解約の実績

## 「ノムラ・印度・フォーカス」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期	41,913,657,989	29,212,484,421	12,701,173,568
第2期(中間期)	1,939,613,285	5,656,763,502	8,984,023,351

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

## 「ノムラ・韓国・フォーカス」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期	21,832,759,141	16,495,405,252	5,337,353,889
第2期(中間期)	485,550,289	3,962,954,122	1,859,950,056

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

## 「ノムラ・台湾・フォーカス」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期	5,224,860,016	3,876,679,988	1,348,180,028
第2期(中間期)	35,751,897	1,042,749,683	341,182,242

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

## 「ノムラ・アセアン・フォーカス」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期	7,613,406,561	4,937,035,741	2,676,370,820
第2期(中間期)	1,776,102,089	1,981,434,786	2,471,038,123

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

## 「ノムラ・豪州・フォーカス」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期	6,082,956,031	3,103,836,109	2,979,119,922
第2期(中間期)	245,394,796	1,767,729,683	1,456,785,035

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

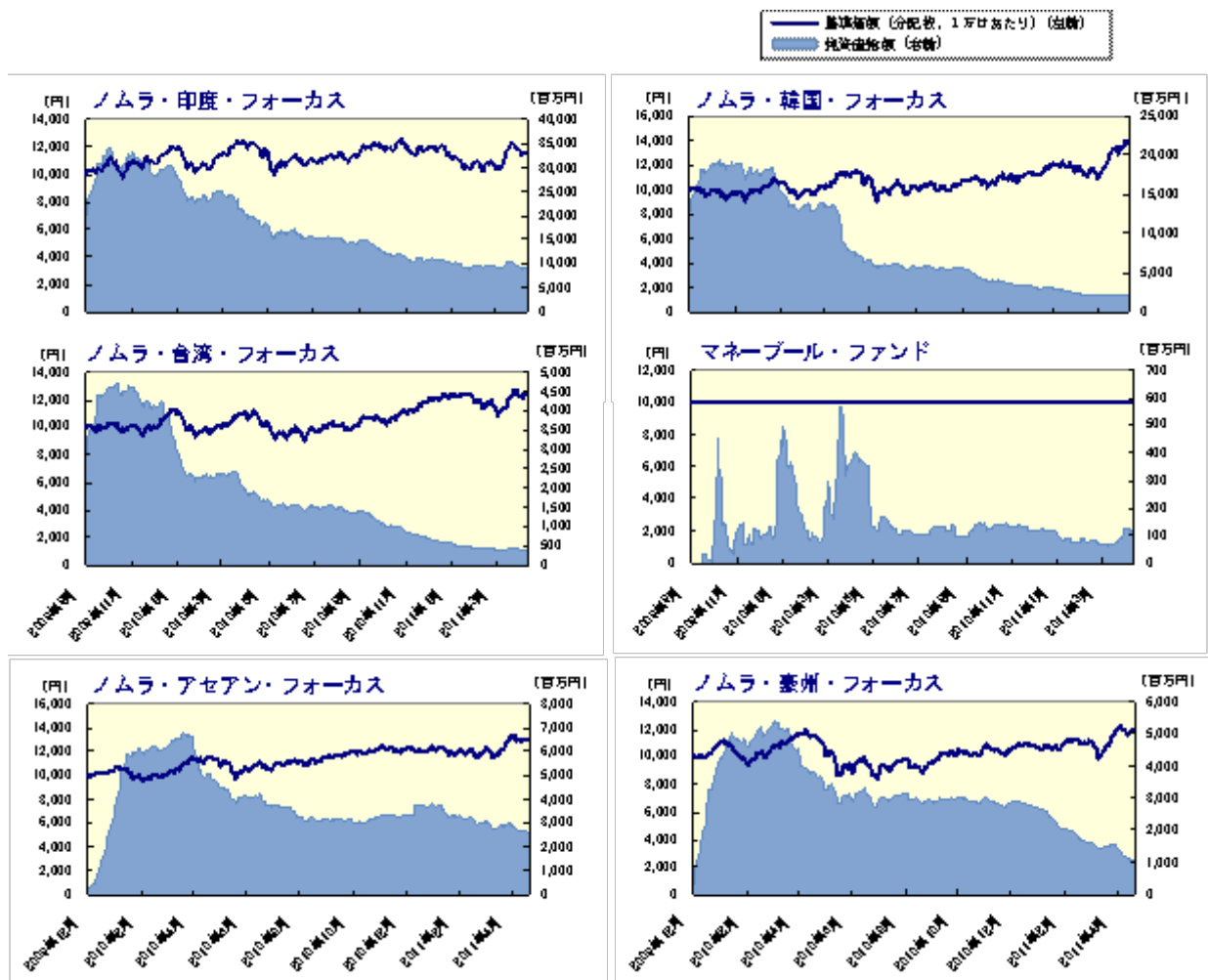
## 「マネープール・ファンド」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期	2,861,994,046	2,766,715,362	95,278,684
第2期(中間期)	211,927,281	236,885,534	70,320,431

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

## &lt; 参考情報 &gt; 運用実績（2011年4月28日現在）

## [ 基準価額・純資産の推移 ]（日次：設定来）



## [ 分配の推移 ]（1万口あたり、課税前）

	ノムラ・印度・フォーカス	ノムラ・韓国・フォーカス	ノムラ・台湾・フォーカス	ノムラ・アセアン・フォーカス	ノムラ・豪州・フォーカス	マネーボール・ファンド
2010年9月	230 円	60 円	0 円	270 円	0 円	10 円
--	--	--	--	--	--	--
--	--	--	--	--	--	--
--	--	--	--	--	--	--
設定来累計	230 円	60 円	0 円	270 円	0 円	10 円

## [ 主要な資産の状況 ]

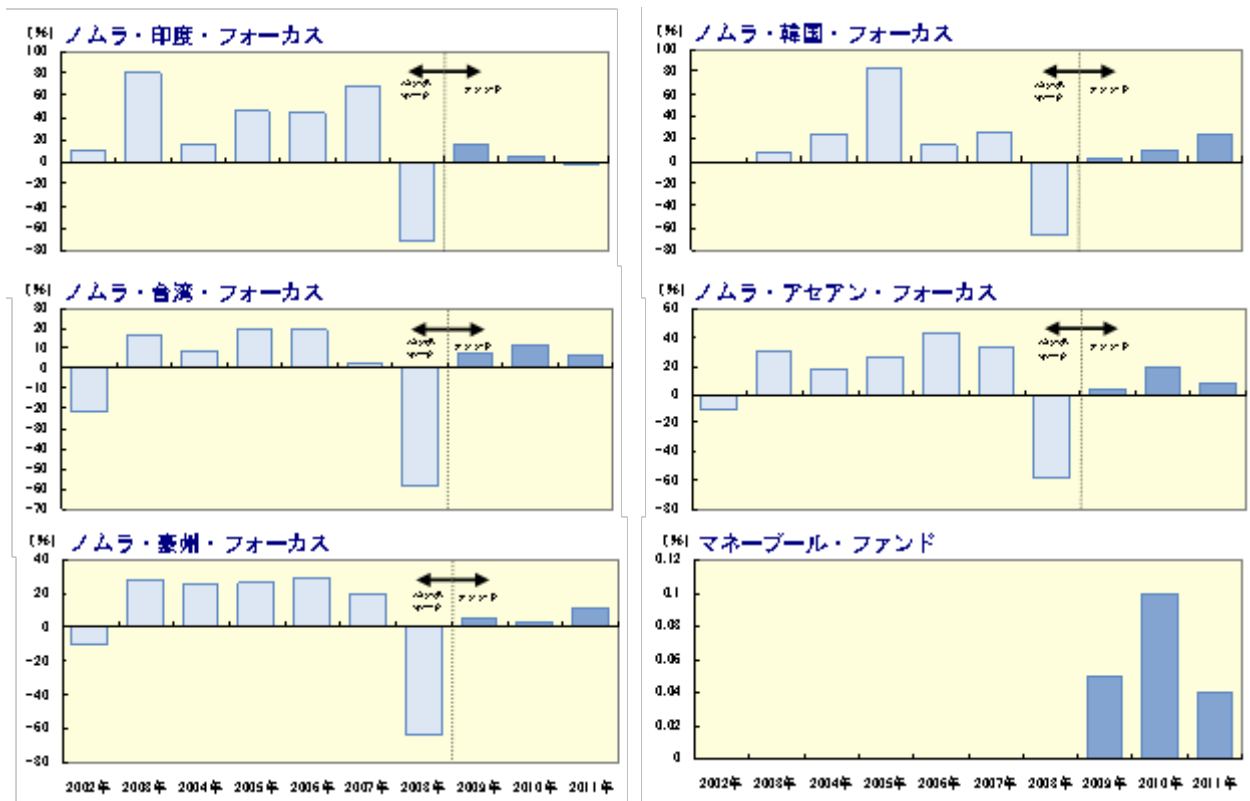
実質的な銘柄別投資比率(上位)			
<b>ノムラ・印度・フォーカス</b>			
順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	INFOSYS TECHNOLOGIES LTD	情報技術サービス	12.1
2	TATA CONSULTANCY SVS LTD	情報技術サービス	12.0
3	HDFC BANK LIMITED	商業銀行	9.6
4	ITC LTD	タバコ	8.1
5	RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	石油・ガス・消耗燃料	8.0
6	TATA MOTORS LTD	機械	7.6
7	ICICI BANK LTD	商業銀行	7.0
8	STERLITE INDUSTRIES INDIA LTD	金属・鉱業	3.7
9	SADEHAV ENGINEERING LTD	建設・土木	3.6
10	TATA STEEL LIMITED	金属・鉱業	3.2
<b>ノムラ・韓国・フォーカス</b>			
順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	SAMSUNG ELECTRONICS	半導体・半導体製造装置	13.2
2	KOREA KUMHO PETROCHEMICAL CO	化学	10.5
3	HYUNDAI MOTOR CO LTD	自動車	7.4
4	HYUNDAI MOBIS	自動車部品	5.7
5	HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES	機械	4.7
6	LG HOUSEHOLD & HEALTH CARE	家庭用品	4.2
7	HONAM PETROCHEMICAL CORP	化学	3.7
8	LG CHEMICALS LTD	化学	3.6
9	DONGBU INSURANCE CO LTD	保険	3.1
10	LS INDUSTRIAL SYSTEMS	電気設備	2.9
<b>ノムラ・台湾・フォーカス</b>			
順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	FORMOSA PLASTIC	化学	8.4
2	HTC CORPORATION	通信機器	7.9
3	RADIANT OPTO-ELECTRONICS COR	半導体・半導体製造装置	4.4
4	HON HAI PRECISION INDUSTRY	電子装置・機器・部品	4.1
5	TAIWAN SEMICONDUCTOR	半導体・半導体製造装置	4.1
6	FORMOSA PETROCHEMICAL CORP	石油・ガス・消耗燃料	4.0
7	NAN YA PLASTICS CORP	化学	4.0
8	FORMOSA INTERNATIONAL HOTELS	ホテル・レストラン・レジャー	4.0
9	TRIPOD TECHNOLOGY CORP	電子装置・機器・部品	3.8
10	YUANTA FINANCIAL HOLDING CO	資本市場	3.3
<b>ノムラ・アセアン・フォーカス</b>			
順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	OCBC-ORD	商業銀行	6.5
2	KEPPEL CORP.	コンゴロマリット	6.0
3	MALAYSIA MARINE AND HEAVY EN	建設・土木	5.4
4	INDOCEMENT TUNGGA FRAKARSA	建設資材	5.0
5	BOLSTEAD HOLDINGS BHD	コンゴロマリット	4.8
6	GENTING SINGAPORE PLC	ホテル・レストラン・レジャー	4.7
7	SIA ENGINEERING CO LTD	運送・インフラ	4.3
8	ADARO ENERGY PT	石油・ガス・消耗燃料	4.3
9	UNITED OVERSEAS BANK	商業銀行	4.0
10	PETRONAS CHEMICALS GROUP BHD	化学	4.0
<b>ノムラ・豪州・フォーカス</b>			
順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	BHP BILLITON LIMITED	金属・鉱業	13.2
2	AUSTRALIA & NEW ZEALAND BANK	商業銀行	7.5
3	WESTPAC BANKING CORP	商業銀行	6.9
4	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	商業銀行	5.0
5	RIO TINTO LTD	金属・鉱業	4.4
6	NEWCREST MINING	金属・鉱業	3.9
7	QANTAS AIRWAYS LIMITED	旅客航空輸送業	3.9
8	NATIONAL AUSTRALIA BANK	商業銀行	3.6
9	ORIGIN ENERGY LTD	石油・ガス・消耗燃料	3.6
10	WESFARMERS LIMITED	食品・生活必需品小売り	3.4

実質的な国/地域別投資比率(上位)		
順位	国/地域 (通貨別)	投資比率 (%)
1	シンガポール	33.7
2	マレーシア	22.2
3	インドネシア	20.0
4	タイ	14.0
5	フィリピン	5.6

マネープール・ファンド			
順位	銘柄	種類	投資比率 (%)
1	国庫短期証券 第169回	国債証券	21.4
2	国庫短期証券 第171回	国債証券	18.1
3	国庫短期証券 第181回	国債証券	4.1
4	国庫短期証券 第182回	国債証券	4.1
5	国庫短期証券 第186回	国債証券	4.1
6	国庫短期証券 第188回	国債証券	4.1
7	国庫短期証券 第190回	国債証券	4.1
8	国庫短期証券 第189回	国債証券	4.1
9	国庫債券 利付(5年)第60回	国債証券	3.3
10	国庫短期証券 第173回	国債証券	3.3

### [年間収益率の推移]（暦年ベース）



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・2002年から2008年はベンチマークの年間収益率。（出所：MSCI他）なお、「マネープール・ファンド」にベンチマークはありません。
- ・2009年は設定日から年末までのファンドの収益率。
- ・2011年は年初から4月末までのファンドの収益率。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
ベンチマークの情報はあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。  
ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。  
グラフの目盛りはファンドごとに異なる場合があります。



### 第3 【ファンドの経理状況】

#### 1 財務諸表

原届出書の 第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表 につきましては、以下の中間財務諸表が追加されます。

#### < 中間財務諸表 >

##### ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・印度・フォーカス）

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号により改正されておりますが、第1期中間計算期間（平成21年9月16日から平成22年3月15日まで）については内閣府令第50号附則第4条第1項第1号により、改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成しており、第2期中間計算期間（平成22年9月14日から平成23年3月13日まで）については改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間（平成21年9月16日から平成22年3月15日まで）および第2期中間計算期間（平成22年9月14日から平成23年3月13日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## 【ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・印度・フォーカス）】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第1期中間計算期間末 平成22年 3月15日現在	第2期中間計算期間末 平成23年 3月13日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	611,480,917	151,301,981
親投資信託受益証券	24,992,888,662	9,756,740,501
未収利息	1,769	398
流動資産合計	25,604,371,348	9,908,042,880
資産合計	25,604,371,348	9,908,042,880
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	348,763,697	41,042,572
未払受託者報酬	7,291,228	2,920,138
未払委託者報酬	247,901,751	99,284,716
その他未払費用	437,414	175,149
流動負債合計	604,394,090	143,422,575
負債合計	604,394,090	143,422,575
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	21,931,752,702	8,984,023,351
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3,068,224,556	780,596,954
（分配準備積立金）	-	607,558,076
元本等合計	24,999,977,258	9,764,620,305
純資産合計	24,999,977,258	9,764,620,305
負債純資産合計	25,604,371,348	9,908,042,880

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期中間計算期間 自平成21年 9月16日 至平成22年 3月15日	第2期中間計算期間 自平成22年 9月14日 至平成23年 3月13日
<b>営業収益</b>		
受取利息	404,614	144,053
有価証券売買等損益	4,329,944,662	83,900,629
営業収益合計	4,330,349,276	84,044,682
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	7,291,228	2,920,138
委託者報酬	247,901,751	99,284,716
その他費用	437,414	175,149
営業費用合計	255,630,393	102,380,003
営業利益	4,074,718,883	18,335,321
経常利益	4,074,718,883	18,335,321
中間純利益	4,074,718,883	18,335,321
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	1,686,161,412	320,071,501
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	1,516,587,248
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,058,690,220	275,061,351
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,058,690,220	275,061,351
剰余金減少額又は欠損金増加額	379,023,135	672,644,823
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	379,023,135	672,644,823
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3,068,224,556	780,596,954

## (3)【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第1期中間計算期間 自 平成21年9月16日 至 平成22年3月15日	第2期中間計算期間 自 平成22年9月14日 至 平成23年3月13日
1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。	(1) 親投資信託受益証券 同左
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	(1) 有価証券売買等損益の計上基準 同左
3 その他	当ファンドの計算期間は期末が休日 のため、平成21年9月16日(設定日)か ら平成22年9月13日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成21年9 月16日(設定日)から平成22年3月15日 までとなっております。	当ファンドの計算期間は前期末が休 日のため、平成22年9月14日から平成 23年9月12日までとなっております。  なお、当該中間計算期間は前期末が 休日のため、平成22年9月14日から平 成23年3月13日までとなっております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

第1期中間計算期間末 平成22年3月15日現在	第2期中間計算期間末 平成23年3月13日現在
1 中間計算期間の末日における受益権の総数 21,931,752,702 口	1 中間計算期間の末日における受益権の総数 8,984,023,351 口
2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1399 円 (10,000口当たり純資産額 11,399 円)	2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0869 円 (10,000口当たり純資産額 10,869 円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期中間計算期間 自 平成21年9月16日 至 平成22年3月15日	第2期中間計算期間 自 平成22年9月14日 至 平成23年3月13日
1 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である野村インド株マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社である NOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント シンガポール リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。 また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 52,451,737 円	1 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である野村インド株マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社である NOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント シンガポール リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。 また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 21,380,178 円

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

第1期中間計算期間末 平成22年3月15日現在	第2期中間計算期間末 平成23年3月13日現在
	1 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
	2 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
	3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

第1期中間計算期間 自 平成21年9月16日 至 平成22年3月15日		第2期中間計算期間 自 平成22年9月14日 至 平成23年3月13日	
期首元本額	円	期首元本額	12,701,173,568 円
期中追加設定元本額	40,868,425,140 円	期中追加設定元本額	1,939,613,285 円
期中一部解約元本額	18,936,672,438 円	期中一部解約元本額	5,656,763,502 円

## 2 デリバティブ取引関係

第1期中間計算期間末(平成22年3月15日現在)

該当事項はございません。

第2期中間計算期間末(平成23年3月13日現在)

該当事項はございません。

## 参考

## 野村インド株マザーファンド

「ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・インド・フォーカス)」は「野村インド株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

尚、同親投資信託の状況は次の通りです。

- 1 「野村インド株マザーファンド」の状況  
以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

## (1)貸借対照表

科目	対象年月日	平成23年3月13日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金		376,161,336
コール・ローン		212,159,221
株式		9,140,741,020
未収入金		27,666,360
未収利息		559
流動資産合計		9,756,728,496
資産合計		9,756,728,496
負債の部		
負債合計		
純資産の部		
元本等		
元本		7,726,275,342
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )		2,030,453,154
元本等合計		9,756,728,496
純資産合計		9,756,728,496
負債純資産合計		9,756,728,496

## (2)注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	自 平成22年9月14日 至 平成23年3月13日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

## (貸借対照表に関する注記)

平成23年3月13日現在	
1 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.2628 円
(10,000口当たり純資産額)	12,628 円)

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月13日現在	
1 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。	
2 時価の算定方法	
株式	
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価と しております。	
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含ま れております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によ った場合、当該価額が異なることもあります。	

## (その他の注記)

平成23年3月13日現在	
1 元本の移動及び期末元本額の内訳	
期首	平成22年9月14日
期首元本額	11,014,054,290 円
期首より平成23年3月13日までの期中追加設定元本額	402,458,299 円
期首より平成23年3月13日までの期中一部解約元本額	3,690,237,247 円
期末元本額	7,726,275,342 円
期末元本額の内訳*	
ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・印度・フォーカス)	7,726,275,342 円

\*当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額



## ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・韓国・フォーカス）

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号により改正されておりますが、第1期中間計算期間（平成21年9月16日から平成22年3月15日まで）については内閣府令第50号附則第4条第1項第1号により、改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成しており、第2期中間計算期間（平成22年9月14日から平成23年3月13日まで）については改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間（平成21年9月16日から平成22年3月15日まで）および第2期中間計算期間（平成22年9月14日から平成23年3月13日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## 【ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・韓国・フォーカス）】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第1期中間計算期間末 平成22年 3月15日現在	第2期中間計算期間末 平成23年 3月13日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	286,461,934	68,991,689
親投資信託受益証券	13,634,666,130	2,166,438,399
未収入金	38,000,000	39,000,000
未収利息	828	181
流動資産合計	13,959,128,892	2,274,430,269
資産合計	13,959,128,892	2,274,430,269
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	48,074,816	95,206,539
未払受託者報酬	4,260,280	893,972
未払委託者報酬	136,328,914	28,607,136
その他未払費用	255,554	53,584
流動負債合計	188,919,564	124,761,231
負債合計	188,919,564	124,761,231
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	13,436,661,531	1,859,950,056
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	333,547,797	289,718,982
（分配準備積立金）	-	81,998,234
元本等合計	13,770,209,328	2,149,669,038
純資産合計	13,770,209,328	2,149,669,038
負債純資産合計	13,959,128,892	2,274,430,269

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期中間計算期間 自平成21年 9月16日 至平成22年 3月15日	第2期中間計算期間 自平成22年 9月14日 至平成23年 3月13日
<b>営業収益</b>		
受取利息	149,748	47,155
有価証券売買等損益	558,285,130	404,689,384
営業収益合計	558,434,878	404,736,539
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	4,260,280	893,972
委託者報酬	136,328,914	28,607,136
その他費用	255,554	53,584
営業費用合計	140,844,748	29,554,692
営業利益	417,590,130	375,181,847
経常利益	417,590,130	375,181,847
中間純利益	417,590,130	375,181,847
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	71,621,613	193,021,318
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	264,561,958
剰余金増加額又は欠損金減少額	11,699,617	41,414,605
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	11,699,617	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	41,414,605
剰余金減少額又は欠損金増加額	24,120,337	198,418,110
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	198,418,110
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	24,120,337	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	333,547,797	289,718,982

## (3)【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第1期中間計算期間 自 平成21年9月16日 至 平成22年3月15日	第2期中間計算期間 自 平成22年9月14日 至 平成23年3月13日
1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。	(1) 親投資信託受益証券 同左
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	(1) 有価証券売買等損益の計上基準 同左
3 その他	当ファンドの計算期間は期末が休日 のため、平成21年9月16日(設定日)か ら平成22年9月13日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成21年9 月16日(設定日)から平成22年3月15日 までとなっております。	当ファンドの計算期間は前期末が休 日のため、平成22年9月14日から平成 23年9月12日までとなっております。  なお、当該中間計算期間は前期末が 休日のため、平成22年9月14日から平 成23年3月13日までとなっております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

第1期中間計算期間末 平成22年3月15日現在	第2期中間計算期間末 平成23年3月13日現在
1 中間計算期間の末日における受益権の総数 13,436,661,531 口	1 中間計算期間の末日における受益権の総数 1,859,950,056 口
2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0248 円 (10,000口当たり純資産額 10,248 円)	2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1558 円 (10,000口当たり純資産額 11,558 円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期中間計算期間 自 平成21年9月16日 至 平成22年3月15日	第2期中間計算期間 自 平成22年9月14日 至 平成23年3月13日
1 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である野村韓国株マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 34,517,488 円	1 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である野村韓国株マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 7,721,975 円

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

第1期中間計算期間末 平成22年3月15日現在	第2期中間計算期間末 平成23年3月13日現在
	<p>1 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

第1期中間計算期間 自 平成21年9月16日 至 平成22年3月15日		第2期中間計算期間 自 平成22年9月14日 至 平成23年3月13日	
期首元本額	円	期首元本額	5,337,353,889 円
期中追加設定元本額	21,239,752,840 円	期中追加設定元本額	485,550,289 円
期中一部解約元本額	7,803,091,309 円	期中一部解約元本額	3,962,954,122 円

## 2 デリバティブ取引関係

第1期中間計算期間末(平成22年3月15日現在)

該当事項はございません。

第2期中間計算期間末(平成23年3月13日現在)

該当事項はございません。

## 参考

## 野村韓国株マザーファンド

「ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・韓国・フォーカス)」は「野村韓国株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

尚、同親投資信託の状況は次の通りです。

- 1 「野村韓国株マザーファンド」の状況  
以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

## (1)貸借対照表

科目	対象年月日	平成23年3月13日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金		13,993,808
コール・ローン		32,933,859
株式		2,051,925,017
派生商品評価勘定		20,174
未収入金		85,633,022
未収配当金		21,127,336
未収利息		86
流動資産合計		2,205,633,302
資産合計		
2,205,633,302		
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定		145,564
未払解約金		39,000,000
流動負債合計		39,145,564
負債合計		
39,145,564		
純資産の部		
元本等		
元本		1,814,893,524
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )		351,594,214
元本等合計		2,166,487,738
純資産合計		
2,166,487,738		
負債純資産合計		
2,205,633,302		

## (2)注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	自 平成22年9月14日 至 平成23年3月13日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 (2) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

## (貸借対照表に関する注記)

平成23年3月13日現在	
1 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1,1937 円
(10,000口当たり純資産額)	11,937 円)

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月13日現在	
1 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ
2 時価の算定方法	株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 派生商品評価勘定 為替予約取引 1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。 計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。 ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。 ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。 2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

## (その他の注記)

平成23年3月13日現在	
1 元本の移動及び期末元本額の内訳	



期首	平成22年9月14日
期首元本額	5,205,149,977 円
期首より平成23年3月13日までの期中追加設定元本額	円
期首より平成23年3月13日までの期中一部解約元本額	3,390,256,453 円
期末元本額	1,814,893,524 円
期末元本額の内訳*	
ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・韓国・フォーカス）	1,814,893,524 円

\*当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・台湾・フォーカス）

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号により改正されておりますが、第1期中間計算期間（平成21年9月16日から平成22年3月15日まで）については内閣府令第50号附則第4条第1項第1号により、改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成しており、第2期中間計算期間（平成22年9月14日から平成23年3月13日まで）については改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間（平成21年9月16日から平成22年3月15日まで）および第2期中間計算期間（平成22年9月14日から平成23年3月13日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## 【ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・台湾・フォーカス）】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第1期中間計算期間末 平成22年 3月15日現在	第2期中間計算期間末 平成23年 3月13日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	44,829,250	22,134,843
親投資信託受益証券	2,373,499,903	397,282,211
未収利息	129	58
流動資産合計	2,418,329,282	419,417,112
資産合計	2,418,329,282	419,417,112
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	3,036,059	14,755,544
未払受託者報酬	928,562	202,273
未払委託者報酬	29,714,134	6,472,902
その他未払費用	55,653	12,075
流動負債合計	33,734,408	21,442,794
負債合計	33,734,408	21,442,794
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	2,336,763,015	341,182,242
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	47,831,859	56,792,076
（分配準備積立金）	-	376,091
元本等合計	2,384,594,874	397,974,318
純資産合計	2,384,594,874	397,974,318
負債純資産合計	2,418,329,282	419,417,112

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期中間計算期間 自平成21年 9月16日 至平成22年 3月15日	第2期中間計算期間 自平成22年 9月14日 至平成23年 3月13日
<b>営業収益</b>		
受取利息	48,287	20,239
有価証券売買等損益	224,689,903	166,288,301
営業収益合計	224,738,190	166,308,540
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	928,562	202,273
委託者報酬	29,714,134	6,472,902
その他費用	55,653	12,075
営業費用合計	30,698,349	6,687,250
営業利益	194,039,841	159,621,290
経常利益	194,039,841	159,621,290
中間純利益	194,039,841	159,621,290
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	150,568,921	111,900,919
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	13,789,510
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,594,065	7,451,161
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,594,065	7,451,161
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,233,126	12,168,966
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,233,126	12,168,966
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	47,831,859	56,792,076

## (3)【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第1期中間計算期間 自 平成21年9月16日 至 平成22年3月15日	第2期中間計算期間 自 平成22年9月14日 至 平成23年3月13日
1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。	(1) 親投資信託受益証券 同左
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	(1) 有価証券売買等損益の計上基準 同左
3 その他	当ファンドの計算期間は期末が休日 のため、平成21年9月16日(設定日)か ら平成22年9月13日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成21年9 月16日(設定日)から平成22年3月15日 までとなっております。	当ファンドの計算期間は前期末が休 日のため、平成22年9月14日から平成 23年9月12日までとなっております。  なお、当該中間計算期間は前期末が 休日のため、平成22年9月14日から平 成23年3月13日までとなっております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

第1期中間計算期間末 平成22年3月15日現在	第2期中間計算期間末 平成23年3月13日現在
1 中間計算期間の末日における受益権の総数 2,336,763,015 口	1 中間計算期間の末日における受益権の総数 341,182,242 口
2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0205 円 (10,000口当たり純資産額 10,205 円)	2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1665 円 (10,000口当たり純資産額 11,665 円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期中間計算期間 自 平成21年9月16日 至 平成22年3月15日	第2期中間計算期間 自 平成22年9月14日 至 平成23年3月13日
1 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である野村台湾株マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント シンガポール リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。 また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 6,022,611 円	1 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である野村台湾株マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント シンガポール リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。 また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 1,316,663 円

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

第1期中間計算期間末 平成22年3月15日現在	第2期中間計算期間末 平成23年3月13日現在
	1 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
	2 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
	3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

第1期中間計算期間 自 平成21年9月16日 至 平成22年3月15日		第2期中間計算期間 自 平成22年9月14日 至 平成23年3月13日	
期首元本額	円	期首元本額	1,348,180,028 円
期中追加設定元本額	4,958,498,823 円	期中追加設定元本額	35,751,897 円
期中一部解約元本額	2,621,735,808 円	期中一部解約元本額	1,042,749,683 円

## 2 デリバティブ取引関係

第1期中間計算期間末(平成22年3月15日現在)

該当事項はございません。

第2期中間計算期間末(平成23年3月13日現在)

該当事項はございません。

## 参考

## 野村台湾株マザーファンド

「ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・台湾・フォーカス）」は「野村台湾株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

尚、同親投資信託の状況は次の通りです。

- 1 「野村台湾株マザーファンド」の状況  
以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

## (1)貸借対照表

科目	対象年月日	平成23年3月13日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金		5,002,240
コール・ローン		11,448,921
株式		380,843,516
未収利息		30
流動資産合計		397,294,707
資産合計		397,294,707
負債の部		
負債合計		
純資産の部		
元本等		
元本		332,092,461
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )		65,202,246
元本等合計		397,294,707
純資産合計		397,294,707
負債純資産合計		397,294,707

## (2)注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	自 平成22年9月14日 至 平成23年3月13日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 配当株式の計上基準 配当株式は原則として、配当株式に伴う源泉税等の費用が確定した段階で、株式の配当落ち日に計上した数量に相当する券面額又は発行価額を計上しております。 (3) 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。



## (貸借対照表に関する注記)

平成23年3月13日現在	
1 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1,1963 円
(10,000口当たり純資産額)	11,963 円)

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月13日現在	
1 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。	
2 時価の算定方法	
株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価と しております。	
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含ま れております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によ った場合、当該価額が異なることもあります。	

## (その他の注記)

平成23年3月13日現在	
1 元本の移動及び期末元本額の内訳	
期首	平成22年9月14日
期首元本額	1,326,308,834 円
期首より平成23年3月13日までの期中追加設定元本額	10,217,562 円
期首より平成23年3月13日までの期中一部解約元本額	1,004,433,935 円
期末元本額	332,092,461 円
期末元本額の内訳*	
ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・台湾・フォーカス)	332,092,461 円

\*当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・アセアン・フォーカス）

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号により改正されておりますが、第1期中間計算期間（平成21年12月7日から平成22年6月6日まで）については内閣府令第50号附則第4条第1項第1号により、改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成しており、第2期中間計算期間（平成22年9月14日から平成23年3月13日まで）については改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間（平成21年12月7日から平成22年6月6日まで）および第2期中間計算期間（平成22年9月14日から平成23年3月13日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## 【ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・アセアン・フォーカス）】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第1期中間計算期間末 平成22年 6月 6日現在	第2期中間計算期間末 平成23年 3月13日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	57,822,982	61,635,993
親投資信託受益証券	4,190,987,087	3,020,585,973
未収入金	-	40,000,000
未収利息	164	162
流動資産合計	4,248,810,233	3,122,222,128
資産合計	4,248,810,233	3,122,222,128
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	11,116,024	67,013,254
未払受託者報酬	1,230,997	848,903
未払委託者報酬	39,391,894	27,164,688
その他未払費用	73,804	50,872
流動負債合計	51,812,719	95,077,717
負債合計	51,812,719	95,077,717
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	3,891,311,852	2,471,038,123
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	305,685,662	556,106,288
（分配準備積立金）	-	120,644,779
元本等合計	4,196,997,514	3,027,144,411
純資産合計	4,196,997,514	3,027,144,411
負債純資産合計	4,248,810,233	3,122,222,128

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期中間計算期間 自平成21年12月7日 至平成22年6月6日	第2期中間計算期間 自平成22年9月14日 至平成23年3月13日
<b>営業収益</b>		
受取利息	66,868	48,564
有価証券売買等損益	422,079,087	226,367,110
営業収益合計	422,145,955	226,415,674
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	1,230,997	848,903
委託者報酬	39,391,894	27,164,688
その他費用	73,804	50,872
営業費用合計	40,696,695	28,064,463
営業利益	381,449,260	198,351,211
経常利益	381,449,260	198,351,211
中間純利益	381,449,260	198,351,211
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	234,692,613	70,443,045
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	383,156,453
剰余金増加額又は欠損金減少額	271,762,978	356,268,699
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	271,762,978	356,268,699
剰余金減少額又は欠損金増加額	112,833,963	311,227,030
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	112,833,963	311,227,030
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	305,685,662	556,106,288

## (3)【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第1期中間計算期間 自 平成21年12月7日 至 平成22年 6 月6日	第2期中間計算期間 自 平成22年9月14日 至 平成23年3月13日
1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。	(1) 親投資信託受益証券 同左
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	(1) 有価証券売買等損益の計上基準 同左
3 その他	当ファンドの計算期間は期末が休日 のため、平成21年12月7日(設定日)か ら平成22年 9 月13日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成21年 12月7日(設定日)から平成22年 6 月6 日までとなっております。	当ファンドの計算期間は前期末が休 日のため、平成22年9月14日から平成 23年9月12日までとなっております。  なお、当該中間計算期間は前期末が 休日のため、平成22年9月14日から平 成23年3月13日までとなっております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

第1期中間計算期間末 平成22年 6 月6日現在	第2期中間計算期間末 平成23年3月13日現在
1 中間計算期間の末日における受益権の総数 3,891,311,852口	1 中間計算期間の末日における受益権の総数 2,471,038,123 口
2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0786 円 (10,000口当たり純資産額 10,786 円)	2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2250 円 (10,000口当たり純資産額 12,250 円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期中間計算期間 自 平成21年12月7日 至 平成22年 6 月6日	第2期中間計算期間 自 平成22年9月14日 至 平成23年3月13日
1 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である野村アセアン株マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント シンガポール リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。 また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 8,085,262 円	1 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である野村アセアン株マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント シンガポール リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。 また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 5,568,585 円

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

第1期中間計算期間末 平成22年 6 月6日現在	第2期中間計算期間末 平成23年3月13日現在
	1 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
	2 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
	3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

第1期中間計算期間 自 平成21年12月7日 至 平成22年 6 月6日		第2期中間計算期間 自 平成22年9月14日 至 平成23年3月13日	
期首元本額	円	期首元本額	2,676,370,820 円
期中追加設定元本額	7,149,962,072 円	期中追加設定元本額	1,776,102,089 円
期中一部解約元本額	3,258,650,220 円	期中一部解約元本額	1,981,434,786 円

## 2 デリバティブ取引関係

第1期中間計算期間末(平成22年 6 月6日現在)

該当事項はございません。

第2期中間計算期間末(平成23年3月13日現在)

該当事項はございません。

## 参考

## 野村アセアン株マザーファンド

「ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・アセアン・フォーカス）」は「野村アセアン株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

尚、同親投資信託の状況は次の通りです。

- 1 「野村アセアン株マザーファンド」の状況  
以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

## (1) 貸借対照表

科目	対象年月日	平成23年3月13日現在 金額(円)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金		58,164,683
コール・ローン		12,736,993
株式		2,827,538,401
投資証券		69,203,178
派生商品評価勘定		25,469
未収入金		103,055,652
未収配当金		3,771,021
未収利息		33
流動資産合計		3,074,495,430
資産合計		3,074,495,430
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定		185,202
未払金		13,696,702
未払解約金		40,000,000
流動負債合計		53,881,904
負債合計		53,881,904
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本		2,335,564,814
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )		685,048,712
元本等合計		3,020,613,526
純資産合計		3,020,613,526
負債純資産合計		3,074,495,430



## (2)注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	自 平成22年9月14日 至 平成23年3月13日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式及び投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 (2) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

## (貸借対照表に関する注記)

平成23年3月13日現在	
1 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.2933 円
(10,000口当たり純資産額)	12,933 円)

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月13日現在	
1 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2 時価の算定方法	株式及び投資証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 派生商品評価勘定 為替予約取引 1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。 計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。 ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。 ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。 2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

## (その他の注記)

平成23年3月13日現在	
1 元本の移動及び期末元本額の内訳	

期首	平成22年9月14日
期首元本額	2,550,532,564 円
期首より平成23年3月13日までの期中追加設定元本額	782,461,187 円
期首より平成23年3月13日までの期中一部解約元本額	997,428,937 円
期末元本額	2,335,564,814 円
期末元本額の内訳*	
ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・アセアン・フォーカス）	2,335,564,814 円

\*当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・豪州・フォーカス)

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号により改正されておりますが、第1期中間計算期間(平成21年12月7日から平成22年6月6日まで)については内閣府令第50号附則第4条第1項第1号により、改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成しており、第2期中間計算期間(平成22年9月14日から平成23年3月13日まで)については改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間(平成21年12月7日から平成22年6月6日まで)および第2期中間計算期間(平成22年9月14日から平成23年3月13日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## 【ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・豪州・フォーカス）】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第1期中間計算期間末 平成22年 6月 6日現在	第2期中間計算期間末 平成23年 3月13日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	62,129,137	32,513,831
親投資信託受益証券	3,127,200,992	1,570,614,145
未収入金	-	30,000,000
未収利息	176	85
流動資産合計	3,189,330,305	1,633,128,061
資産合計	3,189,330,305	1,633,128,061
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	-	38,328,395
未払受託者報酬	1,031,433	673,905
未払委託者報酬	30,943,055	20,217,221
その他未払費用	61,827	40,375
流動負債合計	32,036,315	59,259,896
負債合計	32,036,315	59,259,896
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	3,293,491,295	1,456,785,035
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	136,197,305	117,083,130
（分配準備積立金）	-	20,546,508
元本等合計	3,157,293,990	1,573,868,165
純資産合計	3,157,293,990	1,573,868,165
負債純資産合計	3,189,330,305	1,633,128,061

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期中間計算期間 自平成21年12月7日 至平成22年6月6日	第2期中間計算期間 自平成22年9月14日 至平成23年3月13日
営業収益		
受取利息	55,428	28,772
有価証券売買等損益	12,727,008	315,513,038
営業収益合計	12,671,580	315,541,810
営業費用		
受託者報酬	1,031,433	673,905
委託者報酬	30,943,055	20,217,221
その他費用	61,827	40,375
営業費用合計	32,036,315	20,931,501
営業利益	44,707,895	294,610,309
経常利益	44,707,895	294,610,309
中間純利益	44,707,895	294,610,309
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	226,669,536	160,624,790
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	64,663,347
剰余金増加額又は欠損金減少額	216,141,829	47,760,958
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	30,102,525
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	216,141,829	17,658,433
剰余金減少額又は欠損金増加額	80,961,703	-
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	80,961,703	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	136,197,305	117,083,130

## (3)【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第1期中間計算期間 自 平成21年12月7日 至 平成22年 6 月6日	第2期中間計算期間 自 平成22年9月14日 至 平成23年3月13日
1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。	(1) 親投資信託受益証券 同左
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	(1) 有価証券売買等損益の計上基準 同左
3 その他	当ファンドの計算期間は期末が休日 のため、平成21年12月7日(設定日)か ら平成22年 9 月13日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成21年 12月7日(設定日)から平成22年 6 月6 日までとなっております。	当ファンドの計算期間は前期末が休 日のため、平成22年9月14日から平成 23年9月12日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は前期末が 休日のため、平成22年9月14日から平 成23年3月13日までとなっております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

第1期中間計算期間末 平成22年 6 月6日現在	第2期中間計算期間末 平成23年3月13日現在
1 中間計算期間の末日における受益権の総数 3,293,491,295 口	1 中間計算期間の末日における受益権の総数 1,456,785,035 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 136,197,305 円	
3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9586 円 (10,000口当たり純資産額 9,586 円)	2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0804 円 (10,000口当たり純資産額 10,804 円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期中間計算期間 自 平成21年12月7日 至 平成22年 6 月6日	第2期中間計算期間 自 平成22年9月14日 至 平成23年3月13日
1 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である野村豪州株マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント シンガポール リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。 また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 6,354,623 円	1 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である野村豪州株マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント シンガポール リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。 また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 4,133,281 円

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

第1期中間計算期間末 平成22年 6 月6日現在	第2期中間計算期間末 平成23年3月13日現在
	1 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
	2 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
	3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(その他の注記)

## 1 元本の移動

第1期中間計算期間 自 平成21年12月7日 至 平成22年 6 月6日		第2期中間計算期間 自 平成22年9月14日 至 平成23年3月13日	
期首元本額	円	期首元本額	2,979,119,922 円
期中追加設定元本額	5,931,717,363 円	期中追加設定元本額	245,394,796 円
期中一部解約元本額	2,638,226,068 円	期中一部解約元本額	1,767,729,683 円

## 2 デリバティブ取引関係

第1期中間計算期間末(平成22年 6 月6日現在)

該当事項はございません。

第2期中間計算期間末(平成23年3月13日現在)

該当事項はございません。



## 参考

## 野村豪州株マザーファンド

「ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・豪州・フォーカス）」は「野村豪州株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

尚、同親投資信託の状況は次の通りです。

- 1 「野村豪州株マザーファンド」の状況  
以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

## (1)貸借対照表

科目	対象年月日	平成23年3月13日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金		3,189,458
コール・ローン		1,865,978
株式		1,475,738,063
投資証券		71,136,336
派生商品評価勘定		89,924
未収入金		32,926,715
未収配当金		15,694,670
未収利息		4
流動資産合計		1,600,641,148
資産合計		
1,600,641,148		
負債の部		
流動負債		
未払解約金		30,000,000
流動負債合計		30,000,000
負債合計		
30,000,000		
純資産の部		
元本等		
元本		1,436,843,972
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )		133,797,176
元本等合計		1,570,641,148
純資産合計		
1,570,641,148		
負債純資産合計		
1,600,641,148		

## (2)注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	自 平成22年9月14日 至 平成23年3月13日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式及び投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 (2) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 配当株式の計上基準 配当株式は原則として、配当株式に伴う源泉税等の費用が確定した段階で、株式の配当落ち日に計上した数量に相当する券面額又は発行価額を計上しております。 (3) 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

## (貸借対照表に関する注記)

平成23年3月13日現在	
1 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0931 円
(10,000口当たり純資産額)	10,931 円)

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月13日現在	
1 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2 時価の算定方法	株式及び投資証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 派生商品評価勘定 為替予約取引 1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。 計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によ っております。 ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後 二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートをを用いております。 ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発 表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。 2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場 の仲値で評価しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価と しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含ま れております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によ った場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または 計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

## (その他の注記)

平成23年3月13日現在	
1 元本の移動及び期末元本額の内訳	
期首	平成22年9月14日
期首元本額	2,969,333,782 円
期首より平成23年3月13日までの期中追加設定元本額	4,846,840 円
期首より平成23年3月13日までの期中一部解約元本額	1,537,336,650 円
期末元本額	1,436,843,972 円
期末元本額の内訳*	
ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・豪州・フォーカス）	1,436,843,972 円

\*当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## ノムラ・アジア・シリーズ（マネーボール・ファンド）

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号により改正されておりますが、第1期中間計算期間（平成21年9月16日から平成22年3月15日まで）については内閣府令第50号附則第4条第1項第1号により、改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成しており、第2期中間計算期間（平成22年9月14日から平成23年3月13日まで）については改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間（平成21年9月16日から平成22年3月15日まで）および第2期中間計算期間（平成22年9月14日から平成23年3月13日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## 【ノムラ・アジア・シリーズ（マネープール・ファンド）】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第1期中間計算期間末 平成22年 3月15日現在	第2期中間計算期間末 平成23年 3月13日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	5,350,113	5,022,129
親投資信託受益証券	204,400,085	78,513,002
未収利息	15	13
流動資産合計	209,750,213	83,535,144
資産合計	209,750,213	83,535,144
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	5,306,752	13,152,906
未払受託者報酬	1,506	1,178
未払委託者報酬	13,496	10,561
その他未払費用	36	17
流動負債合計	5,321,790	13,164,662
負債合計	5,321,790	13,164,662
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	204,265,581	70,320,431
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	162,842	50,051
（分配準備積立金）	-	9,675
元本等合計	204,428,423	70,370,482
純資産合計	204,428,423	70,370,482
負債純資産合計	209,750,213	83,535,144

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期中間計算期間 自平成21年 9月16日 至平成22年 3月15日	第2期中間計算期間 自平成22年 9月14日 至平成23年 3月13日
<b>営業収益</b>		
受取利息	12,981	1,311
有価証券売買等損益	151,085	60,905
営業収益合計	164,066	62,216
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	1,506	1,178
委託者報酬	13,496	10,561
その他費用	36	17
営業費用合計	15,038	11,756
営業利益	149,028	50,460
経常利益	149,028	50,460
中間純利益	149,028	50,460
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	120,170	36,051
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	27,629
剰余金増加額又は欠損金減少額	657,311	95,714
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	657,311	95,714
剰余金減少額又は欠損金増加額	523,327	87,701
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	523,327	87,701
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	162,842	50,051

## (3)【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第1期中間計算期間 自 平成21年9月16日 至 平成22年3月15日	第2期中間計算期間 自 平成22年9月14日 至 平成23年3月13日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券基準価額で評価しております。	(1) 親投資信託受益証券同左
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益の計上基準約定日基準で計上しております。	(1) 有価証券売買等損益の計上基準同左
3 その他	当ファンドの計算期間は期末が休日のため、平成21年9月16日(設定日)から平成22年9月13日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成21年9月16日(設定日)から平成22年3月15日までとなっております。	当ファンドの計算期間は前期末が休日のため、平成22年9月14日から平成23年9月12日までとなっております。  なお、当該中間計算期間は前期末が休日のため、平成22年9月14日から平成23年3月13日までとなっております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

第1期中間計算期間末 平成22年3月15日現在	第2期中間計算期間末 平成23年3月13日現在
1 中間計算期間の末日における受益権の総数 204,265,581 口	1 中間計算期間の末日における受益権の総数 70,320,431 口
2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1 口当たり純資産額 1.0008 円 (10,000口当たり純資産額 10,008 円)	2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1 口当たり純資産額 1.0007 円 (10,000口当たり純資産額 10,007 円)

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

第1期中間計算期間末 平成22年3月15日現在	第2期中間計算期間末 平成23年3月13日現在
	1 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
	2 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
	3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

第1期中間計算期間 自 平成21年9月16日 至 平成22年3月15日	第2期中間計算期間 自 平成22年9月14日 至 平成23年3月13日
期首元本額 円	期首元本額 95,278,684 円
期中追加設定元本額 1,799,571,823 円	期中追加設定元本額 211,927,281 円

期中一部解約元本額	1,595,306,242 円	期中一部解約元本額	236,885,534 円
-----------	-----------------	-----------	---------------

## 2 デリバティブ取引関係

第1期中間計算期間末(平成22年3月15日現在)

該当事項はございません。

第2期中間計算期間末(平成23年3月13日現在)

該当事項はございません。



## 参考

## 野村マネー マザーファンド

「ノムラ・アジア・シリーズ(マネーブル・ファンド)」は「野村マネー マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。尚、同親投資信託の状況は次の通りです。

## 1 「野村マネー マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

## (1) 貸借対照表

科目	対象年月日	平成23年3月13日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		1,251,078,872
国債証券		5,601,098,658
特殊債券		201,083,218
社債券		315,702,064
未収利息		2,141,694
前払費用		1,265,998
流動資産合計		7,372,370,504
資産合計		
7,372,370,504		
負債の部		
流動負債		
未払金		1,499,913,300
未払解約金		135,645,441
流動負債合計		1,635,558,741
負債合計		
1,635,558,741		
純資産の部		
元本等		
元本		5,643,983,748
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )		92,828,015
元本等合計		5,736,811,763
純資産合計		
5,736,811,763		
負債純資産合計		
7,372,370,504		

## (2) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	自 平成22年9月14日 至 平成23年3月13日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 国債証券、特殊債券及び社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

## (貸借対照表に関する注記)

平成23年3月13日現在	
1 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1 口当たり純資産額	1.0164 円
(10,000口当たり純資産額)	10,164 円)

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月13日現在	
1 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。	
2 時価の算定方法	
国債証券、特殊債券及び社債券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価と しております。	
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含 まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等 によった場合、当該価額が異なることもあります。	

## (その他の注記)

平成23年3月13日現在	
1 元本の移動及び期末元本額の内訳	
期首	平成22年9月14日
期首元本額	4,604,047,029 円
期首より平成23年3月13日までの期中追加設定元本額	3,256,589,241 円
期首より平成23年3月13日までの期中一部解約元本額	2,216,652,522 円
期末元本額	5,643,983,748 円
期末元本額の内訳*	
野村アフリカ株投資 マネープール・ファンド	10,779,736 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(マネープールファンド)年2回決算型	11,428,545 円
野村新中国株投資 マネープール・ファンド	252,668,356 円
野村日本ブランド株投資(マネープールファンド)年2回決算型	78,208,769 円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(マネープールファンド)年2回決算型	6,203,773 円
野村ビクテ・ジェネリック&ゲノム マネープール・ファンド	3,778,077 円
野村RCM・グリーン・テクノロジー マネープール・ファンド	3,612,695 円
野村新興国消費関連株投信 マネープール・ファンド	31,253,855 円
野村世界業種別投資シリーズ(マネープール・ファンド)	71,871,670 円
ノムラ・アジア・シリーズ(マネープール・ファンド)	77,246,165 円
野村新エマージング債券投信(マネープールファンド)年2回決算型	31,046,569 円
野村クラウドコンピューティング&スマートグリッド関連株投信 マネープールファンド	93,211,342 円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(マネープールファンド) 年2回決算型	2,710,001 円
野村グローバルCB投信(マネープールファンド)年2回決算型	31,232,215 円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(マネープールファンド) 年2回決算型	9,830,082 円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(マネープールファンド) 年2回決算型	97,403 円
野村世界高金利通貨投信	446,765,074 円
野村新世界高金利通貨投信	794,675,673 円
コインの未来(毎月分配型)	3,965,894 円
コインの未来(年2回分配型)	991,474 円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド(欧州通貨コース)	890,472 円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド(円コース)	890,472 円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド(豪ドルコース)	890,472 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	92,106,405 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型	7,444,218 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(ユーロコース)毎月分配型	483,888 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)毎月分配型	73,808,135 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型	508,215,019 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型	40,976,965 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)毎月分配型	73,898,603 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型	7,792,728 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年2回決算型	938,168 円

野村米国ハイ・イールド債券投信(ユーロコース)年2回決算型	167,921円
野村米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)年2回決算型	5,275,405円
野村米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型	17,036,097円
野村米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)年2回決算型	3,363,740円
野村米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)年2回決算型	3,030,893円
野村日本ブランド株投資(円コース)毎月分配型	427,336円
野村日本ブランド株投資(豪ドルコース)毎月分配型	6,552,710円
野村日本ブランド株投資(ブラジルリアルコース)毎月分配型	50,278,128円
野村日本ブランド株投資(南アフリカランドコース)毎月分配型	2,703,197円
野村日本ブランド株投資(トルコリラコース)毎月分配型	1,651,249円
野村日本ブランド株投資(円コース)年2回決算型	1,031,848円
野村日本ブランド株投資(豪ドルコース)年2回決算型	3,935,024円
野村日本ブランド株投資(ブラジルリアルコース)年2回決算型	7,485,015円
野村日本ブランド株投資(南アフリカランドコース)年2回決算型	220,398円
野村日本ブランド株投資(トルコリラコース)年2回決算型	1,025,232円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	8,678,501円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)毎月分配型	34,418,146円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型	235,601,578円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型	24,556,214円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)毎月分配型	5,128,206円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型	394,478円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)年2回決算型	2,465,484円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型	8,678,501円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)年2回決算型	1,183,432円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)年2回決算型	887,574円
野村PIMCO・グローバル・アドバンテージ債券投信 Aコース	2,465,241円
野村PIMCO・グローバル・アドバンテージ債券投信 Bコース	769,155円
野村新エマージング債券投信(円コース)毎月分配型	38,652,483円
野村新エマージング債券投信(米ドルコース)毎月分配型	975,178円
野村新エマージング債券投信(豪ドルコース)毎月分配型	38,091,017円
野村新エマージング債券投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型	356,905,044円
野村新エマージング債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型	6,304,177円
野村新エマージング債券投信(中国元コース)毎月分配型	67,937,353円
野村新エマージング債券投信(インドネシアルピアコース)毎月分配型	39,509,457円
野村新エマージング債券投信(円コース)年2回決算型	4,156,817円
野村新エマージング債券投信(米ドルコース)年2回決算型	88,653円
野村新エマージング債券投信(豪ドルコース)年2回決算型	4,816,785円
野村新エマージング債券投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型	16,656,817円
野村新エマージング債券投信(南アフリカランドコース)年2回決算型	610,718円
野村新エマージング債券投信(中国元コース)年2回決算型	18,380,615円
野村新エマージング債券投信(インドネシアルピアコース)年2回決算型	3,684,004円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(資源国通貨コース)毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(アジア通貨コース)毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(資源国通貨コース)年2回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(アジア通貨コース)年2回決算型	984,834円
野村高金利国際機関債投信(毎月分配型)	98,427,153円
野村アジアCB投信(毎月分配型)	39,389,464円
野村グローバルCB投信(円コース)毎月分配型	984,543円
野村グローバルCB投信(資源国通貨コース)毎月分配型	984,543円
野村グローバルCB投信(アジア通貨コース)毎月分配型	984,543円
野村グローバルCB投信(円コース)年2回決算型	984,543円
野村グローバルCB投信(資源国通貨コース)年2回決算型	984,543円
野村グローバルCB投信(アジア通貨コース)年2回決算型	984,543円
ノムラ新興国債券ファンズ(野村SMA向け)	10,000円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(円コース)毎月分配型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(米ドルコース)毎月分配型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(豪ドルコース)毎月分配型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(円コース)年2回決算型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(米ドルコース)年2回決算型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(豪ドルコース)年2回決算型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型	984,252円
野村日本ブランド株投資(資源国通貨コース)毎月分配型	14,760円
野村日本ブランド株投資(アジア通貨コース)毎月分配型	14,760円
野村日本ブランド株投資(資源国通貨コース)年2回決算型	14,760円
野村日本ブランド株投資(アジア通貨コース)年2回決算型	14,760円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(円コース)毎月分配型	4,919,324円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(資源国通貨コース)毎月分配型	60,999,607円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(アジア通貨コース)毎月分配型	21,645,022円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(円コース)年2回決算型	1,672,570円

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース） 年2回決算型	4,427,391 円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース） 年2回決算型	1,672,570 円
第1回 野村短期公社債ファンド	29,994,967 円
第2回 野村短期公社債ファンド	20,038,890 円
第3回 野村短期公社債ファンド	10,082,895 円
第4回 野村短期公社債ファンド	19,996,977 円
第5回 野村短期公社債ファンド	20,016,966 円
第6回 野村短期公社債ファンド	10,032,967 円
第7回 野村短期公社債ファンド	10,025,962 円
第8回 野村短期公社債ファンド	20,150,092 円
第9回 野村短期公社債ファンド	20,011,918 円
第10回 野村短期公社債ファンド	20,041,952 円
第11回 野村短期公社債ファンド	10,035,952 円
第12回 野村短期公社債ファンド	30,082,885 円
野村日本株ニュートラル投信(適格機関投資家転売制限付)	10,241,963 円
野村グローバル債券為替ファンド(適格機関投資家転売制限付)	1,364,224,209 円

\* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 2 ファンドの現況

原届出書の 第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

## &lt;更新・訂正後&gt;

純資産額計算書

平成23年4月28日現在

## 「ノムラ・印度・フォーカス」

資産総額	9,244,121,097	円
負債総額	84,869,869	円
純資産総額( - )	9,159,251,228	円
発行済口数	7,977,823,479	口
1口当たり純資産額( / )	1.1481	円

## 「ノムラ・韓国・フォーカス」

資産総額	1,991,911,665	円
負債総額	76,712,779	円
純資産総額( - )	1,915,198,886	円
発行済口数	1,391,537,186	口
1口当たり純資産額( / )	1.3763	円

## 「ノムラ・台湾・フォーカス」

資産総額	387,488,778	円
負債総額	2,688,980	円
純資産総額( - )	384,799,798	円
発行済口数	302,492,403	口
1口当たり純資産額( / )	1.2721	円

## 「ノムラ・アセアン・フォーカス」

資産総額	2,696,718,168	円
負債総額	67,852,255	円
純資産総額( - )	2,628,865,913	円
発行済口数	2,009,192,095	口
1口当たり純資産額( / )	1.3084	円

## 「ノムラ・豪州・フォーカス」

資産総額	1,132,774,821	円
負債総額	19,109,307	円
純資産総額( - )	1,113,665,514	円
発行済口数	924,935,372	口
1口当たり純資産額( / )	1.2040	円

## 「マネープール・ファンド」

資産総額	122,871,122	円
負債総額	11,732,062	円
純資産総額( - )	111,139,060	円
発行済口数	111,041,478	口
1口当たり純資産額( / )	1.0009	円

&lt;ご参考&gt;

## 「野村インド株マザーファンド」

資産総額	9,147,117,408	円
負債総額		円
純資産総額( - )	9,147,117,408	円
発行済口数	6,837,730,764	口
1口当たり純資産額( / )	1.3377	円

## 「野村韓国株マザーファンド」

資産総額	1,966,839,001	円
負債総額	57,309,569	円
純資産総額( - )	1,909,529,432	円
発行済口数	1,339,765,785	口
1口当たり純資産額( / )	1.4253	円

## 「野村台湾株マザーファンド」

資産総額	384,529,827	円
負債総額		円
純資産総額( - )	384,529,827	円
発行済口数	294,026,784	口
1口当たり純資産額( / )	1.3078	円

## 「野村アセアン株マザーファンド」

資産総額	2,622,463,328	円
負債総額		円
純資産総額( - )	2,622,463,328	円
発行済口数	1,893,996,463	口
1口当たり純資産額( / )	1.3846	円

## 「野村豪州株マザーファンド」

資産総額	1,156,317,168	円
負債総額	43,278,932	円
純資産総額( - )	1,113,038,236	円
発行済口数	912,970,067	口
1口当たり純資産額( / )	1.2191	円

## 「野村マネー マザーファンド」

資産総額	8,821,555,618	円
負債総額	2,284,047,971	円
純資産総額( - )	6,537,507,647	円
発行済口数	6,430,711,669	口
1口当たり純資産額( / )	1.0166	円

## 第三部 【委託会社等の情報】

### 第1 【委託会社等の概況】

#### 1 委託会社等の概況

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

##### <訂正前>

##### (1)資本金の額

平成22年10月末現在、17,180百万円

（以下 略）

##### <訂正後>

##### (1)資本金の額

平成23年4月末現在、17,180百万円

（以下 略）

#### 2 事業の内容及び営業の概況

原届出書の 第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

##### <更新・訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成23年3月31日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	719	10,878,900
単位型株式投資信託	23	246,494
追加型公社債投資信託	19	4,797,502
単位型公社債投資信託	0	0
合計	761	15,922,896

#### 3 委託会社等の経理状況

[次へ](#)

**第2 【その他の関係法人の概況】**

## 1 名称、資本金の額及び事業の内容

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

## &lt;訂正前&gt;

## (1)受託者

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

\* 平成22年9月末現在

## (2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

\* 平成22年9月末現在

## (3)投資顧問会社

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
NOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED (ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド)	SG\$2,800,000	シンガポールの証券先物法(The Securities & Futures Act)及び関連する諸法令に基づき、投資助言、資産運用業務を営んでいます。
Samsung Asset Management Co.,Ltd. (サムスン アセット マネジメント カンパニー リミテッド)	934億ウォン <sup>**</sup>	韓国において投資顧問業および投資信託業務を行なっています。

\* 平成22年9月末現在

\*\* 平成21年12月末現在

## &lt;訂正後&gt;

## (1)受託者

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

\* 平成23年3月末現在

## (2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

\* 平成23年3月末現在



## (3)投資顧問会社

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
NOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED (ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド)	SG\$2,800,000	シンガポールの証券先物法(The Securities & Futures Act)及び関連する諸法令に基づき、投資助言、資産運用業務を営んでいます。
Samsung Asset Management Co.,Ltd. (サムスン アセット マネジメント カンパニー リミテッド)	934億ウォン <sup>**</sup>	韓国において投資顧問業および投資信託業務を行なっています。

\* 平成23年3月末現在

\*\* 平成22年12月末現在

原届出書の 第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況 の該当部分を以下のように訂正するとともに、末尾に添付のように、最近中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）の中間財務諸表（以下「中間財務諸表」といいます。）が追加されます。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

#### <訂正前>

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号により改正されておりますが、第50期事業年度(前事業年度)は、内閣府令第50号改正前の財務諸表等規則に基づき作成しており、第51期事業年度(当事業年度)は、内閣府令第50号改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度及び当事業年度の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

#### <訂正後>

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号により改正されておりますが、第50期事業年度(前事業年度)は改正前、第51期事業年度(当事業年度)は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度及び当事業年度の財務諸表ならびに当中間会計期間の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

## &lt; 中間財務諸表 &gt;

## 中間貸借対照表

		平成22年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		1,452
金銭の信託		38,874
有価証券		2,300
短期貸付金		186
未収委託者報酬		10,177
未収収益		3,318
繰延税金資産		1,118
その他		260
貸倒引当金		6
流動資産計		57,681
固定資産		
有形固定資産	1	1,609
無形固定資産		11,109
ソフトウェア		11,106
その他		2
投資その他の資産		26,021
投資有価証券		8,177
関係会社株式		16,099
繰延税金資産		937
その他		807
貸倒引当金		0
固定資産計		38,740
資産合計		96,421

		平成22年 9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
関係会社短期借入金		10,000
未払収益分配金		4
未払償還金		60
未払手数料		4,495
その他未払金	2	1,878
未払費用		7,118
未払法人税等		669
賞与引当金		1,518
その他		93
流動負債計		25,839
固定負債		
退職給付引当金		4,520
時効後支払損引当金		482
その他		22
固定負債計		5,025
負債合計		30,865
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		63,157
資本剰余金		17,180
資本準備金		11,729
利益剰余金		11,729
利益準備金		34,247
その他利益剰余金		685
別途積立金		33,561
繰越利益剰余金		24,606
評価・換算差額等		8,955
その他有価証券評価差額金		2,399
繰延ヘッジ損益		2,415
		16
純資産合計		65,556
負債・純資産合計		96,421

## 中間損益計算書

		自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		39,377
運用受託報酬		5,636
その他営業収益		61
営業収益計		45,075
営業費用		
支払手数料		18,603
調査費		10,459
その他営業費用		2,321
営業費用計		31,385
一般管理費	1	12,045
営業利益		1,645
営業外収益	2	3,121
営業外費用	3	48
経常利益		4,718
特別利益	4	513
特別損失	5	155
税引前中間純利益		5,077
法人税、住民税及び事業税		1,862
法人税等調整額		527
中間純利益		2,687

## 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間

（単位：百万円）

	自 平成22年 4月 1日
	至 平成22年 9月30日
<b>株主資本</b>	
<b>資本金</b>	
前期末残高	17,180
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	17,180
<b>資本剰余金</b>	
<b>資本準備金</b>	
前期末残高	11,729
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,729
<b>資本剰余金合計</b>	
前期末残高	11,729
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,729
<b>利益剰余金</b>	
<b>利益準備金</b>	
前期末残高	685
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	685
<b>その他利益剰余金</b>	
<b>別途積立金</b>	
前期末残高	24,606
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	24,606
<b>繰越利益剰余金</b>	
前期末残高	9,872
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,605
中間純利益	2,687
当中間期変動額合計	917
当中間期末残高	8,955
<b>利益剰余金合計</b>	
前期末残高	35,164

当中間期変動額	
剰余金の配当	3,605
中間純利益	2,687
当中間期変動額合計	917
当中間期末残高	34,247
株主資本合計	
前期末残高	64,074
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,605
中間純利益	2,687
当中間期変動額合計	917
当中間期末残高	63,157
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	3,056
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	640
当中間期変動額合計	640
当中間期末残高	2,415
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	175
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	192
当中間期変動額合計	192
当中間期末残高	16
評価・換算差額等合計	
前期末残高	3,231
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	832
当中間期変動額合計	832
当中間期末残高	2,399
純資産合計	
前期末残高	67,306
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,605
中間純利益	2,687
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	832
当中間期変動額合計	1,749
当中間期末残高	65,556

## [中間財務諸表作成の基本となる重要な事項]

	自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式... 移動平均法による原価法          その他有価証券          時価のあるもの... 中間決算日の市場価格等に基づく時価法          (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)          時価のないもの... 移動平均法による原価法</p>
2 デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	時価法
3 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産          定率法を採用しております。ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産          定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金          一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金          賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金          従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。          確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。          退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金          時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>
6 リース取引の処理方法	<p>リース取引開始日が平成20年 4月 1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>



	自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日
7 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産または負債として繰り延べる方法によっております。 また、為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を行っております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 - 為替予約 ヘッジ対象 - 投資有価証券、短期貸付金 (3) ヘッジ方針 投資有価証券及び短期貸付金に係る為替変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 為替変動リスクのヘッジにつきましては、そのリスク減殺効果を、対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を確かめております。
8 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
9 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

## [中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更]

	自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日
資産除去債務に関する会計基準	当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年 3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日）を適用しております。 これによる損益への影響はありません。

## [注記事項]

## 中間貸借対照表関係

平成22年 9月30日現在	
1 有形固定資産の減価償却累計額	2,221百万円
2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

## 中間損益計算書関係

自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	205百万円
無形固定資産	2,093百万円
長期前払費用	4百万円
2 営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	1,346百万円
金銭の信託運用益	1,554百万円
3 営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	38百万円
4 特別利益の内訳	
投資有価証券売却益	419百万円
株式報酬受入益	94百万円
5 特別損失の内訳	
投資有価証券売却損	149百万円
投資有価証券等評価損	6百万円

## 中間株主資本等変動計算書関係

自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日					
1 発行済株式に関する事項					
	株式の種類	平成22年 3月末	増加	減少	平成22年 9月末
	普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株
2 配当に関する事項					
	配当金支払額				
	平成22年 5月27日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。				
	・ 普通株式の配当に関する事項				
	(1) 配当金の総額		3,605百万円		
	(2) 1株当たり配当額		700円		
	(3) 基準日		平成22年 3月31日		
	(4) 効力発生日		平成22年 6月 1日		

## リース取引関係

自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日	
1 ファイナンス・リース取引	
(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) 該当事項はありません。	
(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	
有形固定資産（器具備品）	
取得価額相当額	460百万円
減価償却累計額相当額	325
中間期末残高相当額	135
未経過リース料中間期末残高相当額	
1年内	88百万円
1年超	53
合計	141
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	56百万円
減価償却費相当額	52
支払利息相当額	2
減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	
2 オペレーティング・リース取引	
未経過リース料	
1年内	7百万円
1年超	7
合計	14

## 金融商品関係

当中間会計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）

## 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,452	1,452	-
(2)金銭の信託	38,874	38,874	-
(3)短期貸付金	186	186	-
(4)未収委託者報酬	10,177	10,177	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	9,681	9,681	-
(6)関係会社株式	3,064	68,074	65,010
資産計	63,436	128,446	65,010
(7)関係会社短期借入金	10,000	10,000	-
(8)未払金	6,439	6,439	-
未払収益分配金	4	4	-
未払償還金	60	60	-
未払手数料	4,495	4,495	-
その他未払金	1,878	1,878	-
(9)未払費用	7,118	7,118	-
(10)未払法人税等	669	669	-
負債計	24,227	24,227	-
(11)デリバティブ取引（*）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	22	22	-
デリバティブ取引計	22	22	-

（\*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(3)短期貸付金、(4)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、短期貸付金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建債権とみて当該帳簿価額を以って時価としております。「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

## (2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (5) 有価証券及び投資有価証券

## その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

## (6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

## (7) 関係会社短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払費用、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (11) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式（中間貸借対照表計上額：投資有価証券796百万円、関係会社株式13,035百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 有価証券関係

## 当中間会計期間末（平成22年9月30日）

## 1. 満期保有目的の債券(平成22年9月30日)

該当事項はありません。

## 2. 子会社株式及び関連会社株式(平成22年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	68,074	65,010
合計	3,064	68,074	65,010

## 3. その他有価証券(平成22年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの			
株式	4,541	282	4,258
投資信託	1	1	0
小計	4,542	283	4,258
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託( 1 )	2,839	3,003	163
譲渡性預金	2,300	2,300	-
小計	5,139	5,303	163
合計	9,681	5,586	4,094

- ( 1 ) 当中間会計期間において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ利益は 16百万円（税効果会計適用後）であり、中間貸借対照表に計上しております。

## デリバティブ取引関係

当中間会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）

## 1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## （1）通貨関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	2,809	-	22	先物為替相場によっている
為替予約等の振当処理	為替予約取引	短期貸付金	186	-	(*1) -	-
合 計			2,996	-	(*1) 22	-

(\*1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期貸付金と一体として処理されるため、その時価は当該短期貸付金の時価に含めて記載しております。

## セグメント情報等

当中間会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

## 1．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2．関連情報

## (1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 地域ごとの情報

## 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

### (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

### (追加情報)

当中間会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。



## 1 株当たり情報

自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日	
1 株当たり純資産額	12,727円70銭
1 株当たり中間純利益	521円87銭
(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。	
2. 1 株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純利益	2,687百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	2,687百万円
期中平均株式数	5,150千株

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月24日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英 公 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀 井 純 子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 志 保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第52期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。



## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年5月7日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インド・フォーカス）の平成21年9月16日から平成22年3月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インド・フォーカス）の平成22年3月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年9月16日から平成22年3月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年5月7日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・韓国・フォーカス）の平成21年9月16日から平成22年3月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・韓国・フォーカス）の平成22年3月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年9月16日から平成22年3月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年5月7日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・台湾・フォーカス）の平成21年9月16日から平成22年3月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・台湾・フォーカス）の平成22年3月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年9月16日から平成22年3月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



- 
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年5月7日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・アジア・シリーズ（マネープール・ファンド）の平成21年9月16日から平成22年3月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・アジア・シリーズ（マネープール・ファンド）の平成22年3月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年9月16日から平成22年3月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年7月30日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・アセアン・フォーカス）の平成21年12月7日から平成22年6月6日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・アセアン・フォーカス）の平成22年6月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年12月7日から平成22年6月6日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年7月30日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・豪州・フォーカス）の平成21年12月7日から平成22年6月6日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・豪州・フォーカス）の平成22年6月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年12月7日から平成22年6月6日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年5月6日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インド・フォーカス）の平成22年9月14日から平成23年3月13日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インド・フォーカス）の平成23年3月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年9月14日から平成23年3月13日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



- 
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年5月6日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・韓国・フォーカス）の平成22年9月14日から平成23年3月13日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・韓国・フォーカス）の平成23年3月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年9月14日から平成23年3月13日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年5月6日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・台湾・フォーカス）の平成22年9月14日から平成23年3月13日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・台湾・フォーカス）の平成23年3月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年9月14日から平成23年3月13日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年5月6日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・アセアン・フォーカス）の平成22年9月14日から平成23年3月13日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・アセアン・フォーカス）の平成23年3月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年9月14日から平成23年3月13日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年5月6日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・豪州・フォーカス）の平成22年9月14日から平成23年3月13日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・豪州・フォーカス）の平成23年3月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年9月14日から平成23年3月13日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



- 
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年5月6日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・アジア・シリーズ（マネープール・ファンド）の平成22年9月14日から平成23年3月13日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・アジア・シリーズ（マネープール・ファンド）の平成23年3月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年9月14日から平成23年3月13日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)